ISSN 0288－2515

会　報

第103号
令和3年9月

定　款…… 1

2020（令和２）年度事業報告 …… 12

2020（令和２）年度決算書類 …… 30

2021年度事業計画 …… 42

2021年度予算書類 …… 54

会　員…… 58
　１．会員データ…… 58
　２．正会員名簿…… 59
　３．賛助会員名簿…… 69

組　織…… 73
　１．組織図…… 73
　２．役員…… 74
　３．評議員…… 74
　４．評議員選定委員会…… 75
　５．特別顧問・顧問…… 75
　６．委員会…… 75
　７．令和２年度評価関連委員会等…… 79
　８．事務局…… 90

since 1947
公益財団法人 大学基準協会
Japan University Accreditation Association

会　報

第103号
令和3年9月

公益財団法人大学基準協会 定款

平24．３．22認可
平27．３．24改定

第１章　総則

（名称）
第１条　この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名　Japan University Accreditation Association 〔略称 JUAA〕）と称する。

（事務所）
第２条　この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）
第３条　この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

（事業）
第４条　この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
一　大学の教育研究活動等に関する第三者評価
二　大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
三　内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
四　大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
五　大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
六　大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
七　大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
八　その他この法人の目的を達成するために必要な事業
２　前項第１号、第２号、第４号、第５号及び第７号の事業は日本全国において、前項第３号及び第６号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
３　大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

（事業年度）
第５条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

第３章　資産及び会計

（財産の種別）

第６条　この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の２種類とする。

２　基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

一　この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産

二　基本財産とすることを指定して寄附された財産

三　理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

３　その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

４　寄附を受けた財産については、第２項に規定する財産並びに第 35 条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第４条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

（財産の管理）

第７条　この法人の財産は、会長の命を受けて専務理事が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

２　財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

（基本財産の処分の制限）

第８条　基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

（事業計画及び収支予算）

第９条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（暫定予算）

第 10 条　前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

２　前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

（事業報告及び計算書類等）
第 11 条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
一　事業報告書
二　事業報告の附属明細書
三　貸借対照表
四　損益計算書（正味財産増減計算書）
五　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
六　財産目録
２　前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、定時評議員会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
３　第１項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
一　監査報告
二　理事及び監事並びに評議員の名簿
三　理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
四　運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）
第 12 条　会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第３項第４号の書類に記載するものとする。

（長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け）
第 13 条　この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。
２　この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

第４章　評議員会及び理事会等

第１節　機関等

（機関等の設置）
第 14 条　この法人に、評議員及び役員、並びに評議員会、理事会及び常務理事会を置く。
２　この法人の役員は、理事及び監事とする。

第２節　評議員

（評議員の定数）
第 15 条　評議員の定数は 15 名以上 30 名以内とする。
２　この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第５条第 10 号及び第 11 号の規定を準用する。

（評議員の職務）
第 16 条　評議員は、評議員会を構成し、第 22 条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

（評議員の任期）
第 17 条　評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
２　前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
３　評議員は、第 15 条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

（評議員の選任）
第 18 条　評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

（評議員の解任等）
第 19 条　評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、３分の２以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。
一　職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
二　心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
三　その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。
２　評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第 173 条第１項において準用される同法第 65 条第１項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

（評議員の報酬等）
第 20 条　評議員は無報酬とする。
２　評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
３　前２項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第３節　評議員会

（評議員会）

第 21 条　評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

２　評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。

３　定時評議員会は、毎事業年度終了後３箇月以内に開催する。

４　臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。

５　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。

６　評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

７　評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。

８　評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。

９　法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人１名以上が署名押印する。

（評議員会の権限）

第 22 条　評議員会は、次の事項について議決する。

一　理事及び監事の選任又は解任

二　役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程

三　定款の変更

四　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

五　長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け

六　公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分

七　基本財産の処分又は除外の承認

八　理事会において評議員会に付議した事項

九　その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（評議員会の議決）

第 23 条　評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。

一　理事又は監事の解任

二　役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準

三　定款の変更

四　基本財産の処分又は除外の承認

五　長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け

六　他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止

七　その他法令で定められた事項

3　理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第１項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 24 条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4　理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

第４節　役員

（役員の定数）

第 24 条　役員の定数は次の通りとする。

一　理事　15 名以上 30 名以内

二　監事　２名以内

2　理事のうち１名を会長、２名を副会長、１名を専務理事、４名以内を常務理事とする。

3　前項の会長をもって一般社団･財団法人法第 197 条において準用される同法第 90 条第３項の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって一般社団・財団法人法第 197 条において準用される同法第 91 条第１項第２号の業務執行理事とする。

（役員の職務）

第 25 条　会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

2　副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。

3　専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の日常業務を処理するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会の各招集並びに理事会議長の職務を代行する。

3の２　常務理事は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌する。

4　会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

5　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

6　監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

7　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第 26 条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

２　監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

３　前２項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

４　理事又は監事は、第 24 条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の選任等）

第 27 条　理事及び監事は、評議員会において選任する。

２　理事会は、理事の中から、会長、副会長、専務理事及び常務理事を選任する。

３　理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

（役員の解任）

第 28 条　理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

一　職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

二　心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

２　理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。

３　役員は、一般社団・財団法人法第 177 条第１項において準用される同法第 65 条第１項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

（役員の報酬等）

第 29 条　理事及び監事は無報酬とする。ただし、専務理事に限り報酬を支給することができるものとし、その金額は評議員会で定める。

２　理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

３　前２項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

（損害賠償責任の一部免除）

第 30 条　この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用される同法第 111 条第１項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第 114 条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第 113 条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

２　この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用される同法第 111 条第１項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が

職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第 113 条第１項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事と締結することができる。

第５節　理事会

（理事会）

第 31 条　理事会は、すべての理事をもって構成する。

２　監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

３　理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。

４　定時理事会は、毎事業年度２回以上開催する。

５　臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。

６　理事会は、会長が招集する。

７　理事会の議長は、会長がこれにあたる。

８　理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で成立する。

９　理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。

10　理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。

11　理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

第６節　常務理事会

（常務理事会）

第 31 条の２　常務理事会は、会長、副会長、専務理事及び常務理事をもって構成する。

２　常務理事会は、理事会から付議された事項の他、通常会務の必要な事項について審議する。

３ 常務理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第５章　評議員選定委員会

（評議員選定委員会の設置）

第 32 条　この法人に、評議員選定委員会を置く。

２　評議員選定委員会は、評議員３名、監事１名、次項の規定に基づいて選任された外部委員３名の合計７名で構成する。

３　評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

一　この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人

二　過去に前号に規定する者となったことがある者

三　第１号又は第２号に該当する者の配偶者、３親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）

４　評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。

５　評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

一　当該候補者の経歴

二　当該候補者を候補者とした理由

三　当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係

四　当該候補者の兼職状況

６　評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の２名以上が出席し、かつ、外部委員の２名以上が賛成することを要する。

第６章　委員会等

（委員会等の設置）

第 33 条　この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めたときは、委員会等を設けることができる。

２　委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。

３　委員会等は、その任務を終えたときは解散する。

４　委員会等の委員は、会長が委嘱する。

第７章　事務局

（事務局の設置等）

第 34 条　この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

２　事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

３　事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。

４　前項以外の職員は、会長が任免する。

５　事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第８章　正会員及び賛助会員

（会員等）

第 35 条　この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

２　正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。

３　正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。

４　前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

第９章　定款の変更、合併及び解散等

（定款の変更）

第 36 条　この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第３条及び第４条に規定する目的及び事業、並びに第 18 条、第 19 条及び第５章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

２　前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の４分の３以上の議決を経て、第３条及び第４条に規定する目的及び事業、並びに第 18 条、第 19 条及び第５章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

（解散）

第 37 条　この法人は、一般社団・財団法人法第 202 条その他法令の定める事由により解散する。

第 10 章　公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

（公益目的取得財産残額の贈与）

第 38 条　この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第５条第 17 号に掲げる者に贈与するものとする。

（残余財産の贈与）

第 39 条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第５条第 17 号に掲げる者に贈与するもの

とする。

第 11 章　公告

（公告方法）

第 40 条　この法人の公告は、電子公告により行う。

２　事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 12 章　補則

（委任）

第 41 条　法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

附 則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第５条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

３　第 27 条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は　納谷　廣美　とする。

附 則（平成 27 年３月 24 日第６回評議員会決議）

この定款の改定は、平成 27 年４月１日より施行する。

2020（令和2）年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第３条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第４条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

一　大学の教育研究活動等に関する第三者評価
二　大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
三　内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
四　大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
五　大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
六　大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
七　大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
八　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は、上記の目的の下、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組みの実践、③グローバル化への対応、④本協会の組織の整備・強化という基本的方針を設定し、これに基づき以下の通り、４事業領域に亘る事業を多角的に実施した。なお、各種委員会やセミナー等については、WEB 会議システムを用いた形式に変更するなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、可能な限り事業計画に基づいて事業を推進した。

Ⅰ．評価事業
　１．諸基準の設定及び改定
　２．機関別認証評価
　（１）認証評価及び追評価
　（２）改善報告書の検討
　（３）説明会等の取組み
　３．専門職大学院認証評価
　（１）認証評価及び追評価
　（２）改善報告書等の検討
　（３）重要な変更に対する評価の実施
　（４）ワークショップ等の取組み
　（５）認証評価の開始に向けた準備等
　４．分野別評価
　（１）獣医学教育評価
　（２）歯学教育評価
Ⅱ．調査研究事業
　１．大学評価に関する調査研究

２．大学評価研究所の活動
３．文部科学省の諸審議会等への対応
４．所蔵資料のアーカイブズ化への取組み
Ⅲ．国際化事業
１．海外の質保証機関との交流
２．共同認証
３．海外への情報発信及び国際会議への参加
Ⅳ．法人運営関連事業
１．正会員資格判定
２．広報活動
３．本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組み
４．本協会の組織体制強化に向けた取組み
５．事業サポートの強化

評価事業においては、WEB 会議やオンライン実地調査等、従来とは異なる方法で評価を行ったが、これまでと同様に公正かつ妥当な評価結果となるよう、分科会及び委員会で慎重に議論を重ね、評価結果を取りまとめた。また、過年度に実施した評価に対しても、改善報告書の検討を通じて大学等の継続的な改善・向上を支援するよう取り組んだ。

調査研究事業に関しては、「大学評価研究所」を中心に、調査研究プロジェクトを実施するとともに、高大接続や大学の質保証等、特定のトピックに関わる識見を共有する研究大会及び公開研究会を開催した。国際化事業では、国際連携協定に基づき、合同職員研修や学習満足度調査を実施した。また、モンゴルの質保証機関である Mongolian National Council for Assessment and Evaluation (MNCEA)と新たにに協力協定を締結した。

法人運営関連事業としては、今年度は、新型コロナウイルスの収束が見えない中、在宅勤務や、オンラインを駆使した業務が不可欠となったため、業務を円滑に遂行するための WEB 会議システムやビジネスチャット等のオンラインツールを導入した。また、職員向けの各種研修会を開催し、高等教育等に関する知識やスキルの向上に努めた。

Ⅰ．評価事業

評価事業としては、１．諸基準の設定及び改定、２．機関別認証評価、３．専門職大学院認証評価、４．分野別評価　の個別事業に取り組んだ。

１．諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、これらの見直しを定期的に行ってきた。また、各種基準の設定・改定に資するよう、今日の大学教育をめぐる課題等を検討してきた。

本年度は、専門職大学・専門職短期大学に対応した機関別認証評価の実施に向け、昨年度に改定した大学基準及び短期大学基準を踏まえ、実務説明会での説明等を行った。また、専門職大学院に係る基準に関しても、公衆衛生系専門職大学院基準及び法科大学院基準について、それぞれ基準委員会のもとにおいた小委員会で検討し、パブリックコメントを経て改定した。デジタルコンテンツ系専門職大学院基準については、大幅な修正を行わないこととして次期認証評価を迎えることとなった。

また、大学評価研究所において「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究」が始まったことも踏まえ、オンライン教育の進展など近時の大学教育を巡る動向を整理し、必要に応じて大学基準等を改定するための審議を行った。

２．機関別認証評価

本協会は、教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学の社会に対する説明責任を支援することを目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施している。

（１）認証評価、再評価及び追評価

2020（令和２）年度は、大学評価に関して 39 大学から申請があった他、2017（平成 29）年度の大学評価で期限付適合となった２大学及び 2018（平成 30）年度の大学評価で判定を保留した１大学の計３大学から再評価の申請、また、2018（平成 30）年度及び 2019（令和元）年度にいずれも医学部医学科の不適切な入試によって判定を不適合へ変更した６大学から追評価の申請があった。また、短期大学認証評価に関しては、３短期大学から申請があった。

各評価にあたっては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、各分科会等を設け、書面評価及び実地調査を実施した。

評価体制

種別	委員会	設置分科会	設置数	備考
大学評価	大学評価委員会	大学評価分科会	39	
		大学財務評価分科会	1	４部会設置
		再評価分科会	1	
		追評価分科会	1	
短期大学認証評価	短期大学評価委員会	短期大学評価分科会	1	
		短期大学財務評価分科会	1	

評価の中心となる上記委員会において、評価方針及び委員会の職務を確認した。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、評価者研修セミナーは動画の配信に替えたが、例年と同様、評価の趣旨及び評価方法等について説明するとともに、仮の点検・評価報告書を用いたケーススタディも取り入れた。

各評価では、委員会及び分科会の会合や実地調査についても原則オンラインで実施したが、ビジネスチャットやメーリングリスト等を駆使しながら、公正かつ妥当な評価となるよう、各分科会及び各委員会等において、慎重に議論を進めた。

評価スケジュール

月	内容等
５月	評価者研修セミナーの実施
６月～８月	各分科会等の開催
９月～10 月	実地調査の実施
12 月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学・短期大学への同案提示
２月	各評価結果(委員会案)に対する大学･短期大学からの意見について採否を審議

その結果、以下の 39 大学を大学基準に、３短期大学を短期大学基準に適合していると認定した。また、再評価の３大学と、追評価の６大学のうち５大学についても、大学基準に適合していると認定した。

2020（令和２）年度 機関別認証評価の結果　　（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	備考
大学評価	私立	愛知医科大学	適合	
	私立	愛知学院大学	適合	
	私立	石巻専修大学	適合	
	私立	茨城キリスト教大学	適合	
	私立	岩手医科大学	適合	
	私立	大阪医科大学	適合	
	私立	岡山理科大学	適合	
	私立	沖縄大学	適合	
	私立	関西学院大学	適合	

	私立	関東学院大学	適合	
	私立	久留米大学	適合	
	私立	工学院大学	適合	
	私立	甲南大学	適合	
	私立	駒澤大学	適合	
	私立	産業医科大学	適合	
	私立	四国大学	適合	
	私立	自治医科大学	適合	
	私立	実践女子大学	適合	
	私立	椙山女学園大学	適合	
	私立	仙台白百合女子大学	適合	
	私立	大正大学	適合	
	私立	中部大学	適合	
	公法	都留文科大学	適合	
	私立	東京薬科大学	適合	
	私立	東京理科大学	適合	
	私立	同志社大学	適合	
	私立	鳥取看護大学	適合	
	私立	名古屋商科大学	適合	
	私立	南山大学	適合	
	私立	新潟リハビリテーション大学	適合	
	私立	二松学舎大学	適合	
	私立	姫路大学	適合	
	私立	福岡歯科大学	適合	
	私立	福岡女学院看護大学	適合	
	私立	文京学院大学	適合	
	私立	松山大学	適合	
	公法	山形県立米沢栄養大学	適合	
	私立	龍谷大学	適合	
	私立	早稲田大学	適合	
短期大学認証評価	公立	川崎市立看護短期大学	適合	
	公法	山形県立米沢女子短期大学	適合	
	私立	龍谷大学短期大学部	適合	

＊「公法」は公立大学法人を指す。

2020（令和２）年度 再評価の結果

種別	設置形態	大学名	判定	備考
再評価	私立	医療創生大学	適合	旧：いわき明星大学
	私立	新潟産業大学	適合	
	私立	文星芸術大学	適合	

2020（令和２）年度 追評価の結果

種別	設置形態	大学名	判定	備考
追評価	私立	金沢医科大学	適合	
	私立	北里大学	適合	
	私立	順天堂大学	適合	
	私立	聖マリアンナ医科大学	不適合	
	私立	東京医科大学	適合	
	私立	福岡大学	適合	

大学基準及び短期大学基準に適合していると認定した 47 大学及び３短期大学には、結果の通知とともに、認定証及び認定マークを送付した。

また、各評価結果等は、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ウェブサイトにおいて全文を公表した。

このほか、短期大学認証評価では、任期満了に伴い、次期短期大学評価委員会委員の選出を行った。

（２）改善報告書の検討

本協会では、大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価及び短期大学認証評価で「適合」と認定した大学・短期大学に対し、各評価結果において提言した「是正勧告」（「改善勧告」）及び「改善課題」（「努力課題」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから３年後までに改善報告書に取りまとめて提出することを要請している。

本年度は、53 大学及び３短期大学から改善報告書が提出された。

これをもとに、各改善報告書検討分科会において検討を行った後、各委員会の議論を経て「改善報告書検討結果（案）」を作成した。また、理事会での審議を経て、53 大学及び３短期大学に「改善報告書検討結果」を通知した。なお、第３期の大学評価・短期大学認証評価を受けた改善報告書については、検討結果を公表することになっているため、今年度改善報告書の提出があった大学のうち、第３期の大学評価を受けている１大学については、本協会ウェブサイトにおいて検討結果を公表した。

（３）説明会等の取組み

本協会では、大学評価及び短期大学認証評価における内部質保証のあり方や、自己点検・評価の実施方法等について、各大学・短期大学に説明する取組みを行っている。

本年度も、以下の通り、実務説明会、スタディー・プログラム及びスタッフ派遣を実施した。

各イベント実施状況

イベント名	時期	内容等	参加者数
大学評価実務説明会	４月	次年度評価への申請を予定している大学を対象に、大学基準が求める内容や内部質保証の考え方、そして評価の申請に向けた準備やスケジュール等を説明するもの。前年度申請校による事例報告も実施。（動画配信）	－
短期大学認証評価実務説明会	４月	次年度評価への申請を予定している短期大学を対象に、短期大学基準が求める内容や内部質保証の考え方、そして評価の申請に向けた準備やスケジュール等を説明するもの。（動画配信）	－
大学・短期大学 スタディー・プログラム	８月、11 月	１回目テーマ：「内部質保証の基本的な意味・考え方と、学部・研究科レベルの点検・評価」、２回目テーマ：「高等教育における質文化の醸成とアカデミック・リーダーの役割」	２日間 計 340 名 （165 名＋175 名）
スタッフ派遣	希望に応じて	将来的に大学評価・短期大学認証評価への申請を予定もしくは検討している大学や短期大学からの要請、あるいは内部質保証について理解を深めたいという大学等の求めに応じて、本協会事務局スタッフを派遣し、個別に説明する。	11 大学派遣 （短期大学はなし）

３．専門職大学院認証評価

本協会では、専門職大学院の質の保証と向上を目指して、以下の９分野の専門職大学院認証評価事業を運営しており、本年度は３分野の認証評価、３分野の改善報告書等の検討、３分野の重要な変更に対する評価を実施した。

① 法科大学院認証評価
② 経営系専門職大学院認証評価
③ 公共政策系専門職大学院認証評価
④ 公衆衛生系専門職大学院認証評価
⑤ 知的財産専門職大学院認証評価
⑥ グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価
⑦ デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価
⑧ グローバル法務系専門職大学院認証評価
⑨ 広報・情報系専門職大学院認証評価

（１）認証評価

2020（令和２）年度は、３分野９大学院から認証評価の申請があり、分野ごとに設置している認証評価委員会の下に、各分科会を設けた。

評価体制

分野	委員会	設置分科会	設置数
法科	法務系専門職大学院認証評価委員会	改善報告書検討分科会	1
経営系	経営系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	7
公共政策系	公共政策系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	1
		改善報告書検討分科会	1
公衆衛生系	公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会	認証評価委員会	1
デジタルコンテンツ系	デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会	改善報告書検討分科会	1

各委員会にあっては、認証評価の実施に先立ち、本年度の諸方針を策定・確認した。その後、評価者に対するセミナー等をオンデマンド及びWEB会議で開催し、評価の方法・内容や遵守すべき事項などの周知を図った。そして、各分科会により書面評価及び実地調査を実施した。

各分科会による評価作業が終了した後には、公正かつ妥当な評価となるよう、各委員会において慎重に議論を進め、認証評価結果（委員会案）を作成し、申請大学に送付した。つづいて、意見申立の手続を経て、各委員会において認証評価結果（案）を作成した。

評価スケジュール

月	内容等
５月～６月	評価者研修セミナーの実施 （オンデマンドでの資料提供、各分科会でのWEB会議）
７月～９月	各分科会の開催 （メール審議及び各分科会でのWEB会議）
９月～11月	実地調査の実施 （可能な限り現地を訪問することとし、不可能な場合にはオンラインでの面談、施設・授業見学、資料閲覧を実施）
12月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学院への同案提示
２月	各評価結果（委員会案）に対する大学院からの意見について採否を審議

理事会における審議の結果、９大学院を各専門職大学院基準に適合していると認定した。

2020（令和２）年度専門職大学院認証評価の結果　　（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定
経営系	私立	大原大学院大学　会計研究科　会計専攻	適合
	公法	北九州市立大学大学院　マネジメント研究科　マネジメント専攻	適合
	私立	グロービス経営大学院大学　経営研究科　経営専攻	適合
	公法	県立広島大学大学院　経営管理研究科　ﾋﾞｼﾞﾈｽ･ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ専攻	適合
	私立	事業創造大学院大学　事業創造研究科　事業創造専攻	適合
	公法	兵庫県立大学大学院　会計研究科　会計専門職専攻	適合
	私立	立命館大学大学院　経営管理研究科　経営管理専攻	適合
公共政策系	国立	京都大学大学院　公共政策教育部　公共政策専攻	適合
公衆衛生系	私立	帝京大学大学院　公衆衛生学研究科　公衆衛生学専攻	適合

各専門職大学院基準に適合していると認定した９大学院に対しては、それぞれ認証評価結果を通知するとともに、認定証及び認定マークを送付した。また、認証評価結果に関しては、文部科学大臣への報告、マスメディアへの情報提供、本協会ウェブサイトを通じた全文公表を行った。

なお、任期満了に伴い、４委員会（公衆衛生系、グローバル・コミュニケーション系、デジタルコンテンツ系）の委員選出を行った。また、2021（令和３）年度より新規に委員会を設置する広報・情報系についても委員の選出を行った。

（２）改善報告書等の検討

本協会では、専門職大学院の改善を継続的に支援するために、認証評価終了後、主として下記の２つの取組みを実施している。

第１に、本協会の専門職大学院認証評価（法科大学院認証評価及び知的財産専門職大学院認証評価を除く。）では、前年度に認証評価を受審した大学院に対して、評価結果に付された提言（「勧告」及び「検討課題」）への今後の対応計画（「改善計画」及び「課題解決計画」）についてのプレゼンテーションを求め、当該大学院と認証評価委員会との相互対話を通じて、より良い改善・改革の方策を模索することを目指している。本年度は、各委員会において、2019（令和元）年度に認証評価を実施した専門職大学院（経営：８校、公共：１校）によるプレゼンテーションが実施され、その後に質疑応答・意見交換を行った。

第２に、適合認定を受けた大学院に対して、原則として認証評価が終了してから２年が経過した後に、認証評価結果で付された提言事項にかかる改善報告書の提出を求め、その検討を行っている。本年度は、2017（平成 29）年度に認証評価を実施した専門職大学院（法科：２大学院、公共政策：１大学院、デジタルコンテンツ系：１大学院）から改善報告書の提出があり、改善報告書検討分科会を設けて、この検討作業を行った。これらの検討作業の結果は、いずれも理事会の審議を経て確定した後、各大学院に通知した。

なお、2019（令和元）年度に認証評価（追評価）を実施した１経営系専門職大学院に関しては、適合と認定したものの、問題を十全に改善につなげるため、その改善に向けた状況を取りまとめた報告書を提出するよう要請していた。本年度、当該専門職大学院より、報告書及び関係資料の提出及び委員会における改善計画・改善状況の報告（プレゼンテーション）があり、経営系専門職大学院認証評価委員会において検討を行った結果、問題は概ね改善がなされたものと判断され、ゆえに次年度以降の再提出は求めないこととした。

（３）重要な変更に対する評価の実施

各認証評価機関は、専門職大学院認証評価の制度下において、評価実施後に当該大学院の教育課程又は教員組織に重要な変更があった場合、その内容を把握するとともに、公表の必要があると認められる場合には、認証評価結果への付記等の措置を講じることが求められている。

本年度は、各専門職大学院（法科：５校、経営：２校、公共：２校）から本件に係る届出があり、各委員会において検討を行った。その結果については、認証評価結果への付記事項として取りまとめたうえで、当該大学院に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ウェブサイトを通じて公表した。

（４）ワークショップ等の取組み

本協会の専門職大学院認証評価では、評価の実施以外にワークショップやシンポジウム等を開催することとしている。こうしたイベントは、当該分野の専門職大学院の活性化や、知名度の向上、優れた取組みの共有、関連業界との連携などを目的としたものである。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、従来のワークショップ方式では開催できなかったこと、各大学院における授業方法の変更等により、企画を十分に行えなかったこと、また登壇者を確保することが難しいと委員会において考えたことにより、次年度の開催へと見送ることとした。なお、経営系専門職大学院認証評価委員会、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会のそれぞれにおいて、2021（令和３）年度内にワークショップを開催する方向で、企画に関する意見交換を行った。

４．分野別評価

本協会では、専門職大学院認証評価以外の分野別の教育評価事業として、2017（平成 29）年度より獣医学教育評価を実施している。また、本年度は 2021（令和３）年度より新たに開始する歯学教育評価の始動に向けて準備を行った。

（１）獣医学教育評価

本年度は、獣医学教育評価の申請はなかった。そのため、事務局にて点検・評価報告書のワークシート等で改善が必要な点を選定し、第２期（2024（令和６）年度）からの評価に生

かすべく準備を行った。

なお、任期満了に伴い、獣医学教育評価委員会の委員選出を行った。

（２）歯学教育評価

歯学教育評価準備委員会を設置し、評価基準の策定及び評価方法の検討を行った。評価基準の策定においては、同準備委員会のもとに歯学教育評価準備ワーキンググループを設け、検討を行った。2020（令和２）年３月～６月にかけて歯学教育に関する基準（案）を策定し、同案についてのパブリックコメントを６月～７月にかけて募集した後、意見を反映した基準（案）を基準委員会及び理事会にて審議・承認した。

また、評価体制・評価方法についても準備委員会において検討を行い、「分野別評価に関する規程」の制定等や「歯学教育評価ハンドブック」の策定を行った。これらについても、理事会にて審議・承認のうえ、2021（令和３）年２月に歯学教育に関する基準とともに、本協会ホームページにて公表した。

なお、2021（令和３）年度からの歯学教育評価開始に向けて、歯学教育評価委員会の委員選出を行った。

Ⅱ．調査研究事業

本年度の調査研究は、１．大学評価に関する調査研究、２．大学評価研究所の活動、３．文部科学省の諸審議会等への対応、４．所蔵資料のアーカイブズ化への取組みを中心として事業を実施した。

１．大学評価に関する調査研究

前年度に認証評価を受審した大学に対して、「第３期大学評価の有効性に関する調査」（アンケート調査）を行った。また、大学評価委員会委員、分科会委員登録者及び財務評価分科会委員登録者を対象として、2021（令和３）年３月に、「第３期の大学評価を適切に行うには～これまでの経験を踏まえて～」をテーマとする大学評価シンポジウムを開催した（参加者：335 名）。

なお、2020（令和２）年 10 月に、正会員校の学長や副学長を主な対象とする学長セミナーを、「変革の時代における大学―ポストコロナを見据えて―」をテーマに開催した。これは、新型コロナウイルス問題を受けて、当初の 2020（令和２）年２月開催予定から延期し、オンライン形式で実現したものである（参加者：219 名）。

２．大学評価研究所の活動

本年度は、昨年度に引き続いて「達成度評価のあり方に関する調査研究」を進め、国内のアンケート調査及び６大学に対する聴き取り調査を行った。また、大学評価研究所の新しいプロジェクトとして「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究」を開始し、アンケート調査による現況調査等を実施した。

大学評価研究所によるイベントとしては、定期研究会としての公開研究会２回と研究所大会１回を催した。公開研究会は、「高大接続の理想と現段階」と「大学の質保証の行方を考える」をテーマに開催し、研究発表だけでなく参加者を交えた意見交換等を行った（それぞれ参加者：212 名、399 名）。研究所大会は、「学習成果を巡る今とこれから―達成度評価のあり方を問う―」をテーマとしたもので、「達成度評価のあり方に関する調査研究」の中間報告として関係者と情報共有し意見を交わす機会とした（参加者数：400 名）。

冊子等の刊行としては、まず、大学評価研究所の紀要である『大学評価研究』第 19 号と『大学職員論叢』第９号を刊行した。『大学評価研究』に関しては、2021（令和３）年度に刊行する第 20 号の原稿募集を行い制作に入った。刊行した冊子等は、一般に有料頒布するとともに、正会員及び賛助会員各校にも送付した。また、第 16 号の JUAA 選書となる『教学マネジメントと内部質保証の実質化』を刊行し、わが国の高等教育界における議論の深化に寄与した。

2020（令和２）年度大学評価研究所関連刊行物一覧

名称	刊行時期	部数
『大学評価研究』（第 19 号）	2020 年 10 月	1,700 部
『大学職員論叢』（第９号）	2021 年３月	1,650 部
『教学マネジメントと内部質保証の実質化』	2021 年３月	1,300 部

３．文部科学省の諸審議会等への対応

本年度は、意見書を取りまとめて提出した例はなかったが、９月に文部科学省担当官の求めに応じて面談し、認証評価制度の改革に関わる意見交換を行った。

４．所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるよう、その体系的整備を進めており、本協会ウェブサイトの会員専用ページにおいて公開した。本年度は、第三次法人化文書（1974（昭和 49）年～1997（平成９）年の資料）についてリスト・目録を公開したほか、1998（平成 10）年以降の文書について撮影とリスト・目録作りを行った。くわえて、本協会に保管されていた資料で未整理であったものの開封作業を進め、すでに撮影やリスト化・目録化したものとの重複を点検しつつアーカイブズ化の作業を行った。

このほか、外部からの閲覧希望に適宜対応し、資料の有用な活用を図った。

Ⅲ．国際化事業

本年度の国際化事業については、１．海外の質保証機関との交流、２．共同認証、３．海外への情報発信及び国際会議への参加を中心として、事業を実施した。

１．海外の質保証機関との交流

協力協定を締結している台湾評鑑協会（ＴＷＡＥＡ：Taiwan Assessment and Evaluation Association）及びタイの全国教育基準・質評価局（ＯＮＥＳＱＡ：Office for National Education Standards and Quality Assessment）との連携協定に基づき、合同職員研修を６～７月、12月に開催した。本年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大のため、WEB会議システムを利用し実施した。なお、12月の研修には、昨年度ＭＯＵを締結したベトナム国家大学ホーチミン校教育評価センター（ＶＮＵ-ＨＣＭ ＣＥＡ）を招待し、４機関で意見交換を行った。さらに、この協定に基づき、日本・台湾・タイの大学生を対象に、学習満足度に関する調査を行い、「台湾・日本・タイ　大学生学習成果と満足度調査報告書」として取りまとめ、調査協力大学に対して同報告書を送付し、本協会ウェブサイト（会員専用ページ）に公表した。

モンゴルの質保証機関であるモンゴル教育評価協議会（ＭＮＣＥＡ：Mongolian National Council for Assessment and Evaluation）と2020（令和２）年11月に協力協定を締結した。また、韓国大学教育協議会（ＫＵＣＥ：Korean Council for University Education）・韓国大学評価院（ＫＵＡＩ：Korean University Accreditation Institute）との協力協定、ＴＷＡＥＡ及びＯＮＥＳＱＡとの３機関連携協定をそれぞれ更新した。

このほか、WEB会議システムを利用し、ＴＷＡＥＡとＯＮＥＳＱＡとは、新型コロナウイルス感染症対策への各機関の評価における取組みや共同認証等の意見交換を定期的に実施した。また、マレーシア資格機構（ＭＱＡ：Malaysia Qualifications Agency）とも、バーチャル実地調査に関する意見交換を６月に行った。

２．共同認証

台湾評鑑協会との共同認証プロジェクトに関しては、今年度は日本及び台湾いずれも申請がなかったが、ＯＮＥＳＱＡより、タイの大学も評価が受けられるよう、本プロジェクトへの参画の申し出があり、両機関の理事会にて承認された。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、タイの大学の試行評価を実施することが３機関で合意された。

３．海外への情報発信及び国際会議への参加

海外への情報発信に関して、2019（令和元）年度の各評価結果の概要を取りまとめた英文資料を作成し、本協会が加盟している高等教育質保証機関国際ネットワーク（ＩＮＱＡＡＨＥ：International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education）、アジア太平洋質保証ネットワーク（ＡＰＱＮ：Asia-Pacific Quality Network）、高等教育ア

クレディテーション協議会（ＣＨＥＡ：Council for Higher Education Accreditation）の高等教育アクレディテーション協議会国際質グループ（ＣＩＱＧ：CHEA International Quality Group：）及びアジア太平洋ビジネススクール協会（ＡＡＰＢＳ：Association of Asia-Pacific Business School）やＭＯＵ締結機関に送付した。また、ＴＷＡＥＡ及びＯＮＥＳＱＡとの合同職員研修及び共同学生調査に関する記事がＩＮＱＡＡＨＥのBulletinに掲載された。このほか、基準の改定に伴い、大学基準をはじめ、各認証評価基準の英訳版を改訂し、大学評価の「点検・評価項目」「評価の視点」「評価者の観点」の英訳版を作成し、本協会ウェブサイト（英語サイト）に掲載した。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大のため、ＡＰＱＮの年次総会は次年度に延期となった。ＩＮＱＡＡＨＥ、ＣＨＥＡの年次総会はオンライン開催であったが、時差の関係上参加を見送った。しかし、各ネットワーク主催のウェビナーに参加し、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた各国の大学評価の状況やオンライン教育の評価のあり方等についての情報収集を行った。

Ⅳ．法人運営関連事業

本年度は、当該事業として、１．正会員資格判定、２．広報活動、３．本協会職員及び大学職員等の資質向上に向けた取組み、４．本協会の組織体制強化に向けた取組み、５．事業サポートの強化に取り組んだ。

１．正会員資格判定

本年度は、３大学（中部大学、名古屋商科大学及び鳥取看護大学）より正会員への加盟申請がなされ、大学評価の結果、それぞれ新たに正会員への加盟が認められた。また、正会員大学同士の統合について（大阪医科大学及び大阪薬科大学）、両大学からの届出に基づき理事会において審議し、正会員資格の継続が認められた。なお、正会員資格判定委員会が審議を行うべき案件は発生しなかった。

２．広報活動

本年度は、７月、11 月及び３月に広報委員会を開催し、広報誌『じゅあ　ＪＵＡＡ』の構成や、今後取り組むべき課題などについて審議した。その審議結果に基づき実施した具体的な活動は、下記の通りである。

まず、以下の通り、事業の報告・計画や財務、会員、組織等に関する情報を取りまとめた『会報』、及び広報誌『じゅあ　ＪＵＡＡ』の刊行を行った。各印刷物は、会員大学や関係機関等に送付するとともに、『じゅあ　ＪＵＡＡ』は刊行後すみやかに本協会ホームページで公開した。

2020（令和２）年度広報関連刊行物一覧

名称	刊行時期	部数	内容
『会報』（第 102 号）	2020 年９月	7,700 部	定款、事業報告・事業計画、決算・予算書類、会員、組織等
『じゅあ　ＪＵＡＡ』（第 65 号）	2020 年９月	58,000 部	巻頭言、高等教育関連記事、諸活動の報告、書評等
『じゅあ　ＪＵＡＡ』（第 66 号）	2021 年３月	56,000 部	巻頭言、評価結果関連記事、高等教育関連記事、諸活動の報告、書評等

つぎに、広報委員会において近年複数回検討してきた広報戦略を策定した。情報機器及び通信技術等の急速な普及、進歩により、情報発信の方法も多様化していることから、新たな広報戦略では、大学関係者及び高等教育に関心を持つ者（例えば、高等学校や企業等の関係者）に向けて、より最適なツールを選択し情報を発信していくこととした。

さらに、策定した広報戦略に基づき、ＳＮＳ（Social Networking Service）を利用した情報提供の充実に向けて、新たなウェブメディアを構築することとし、次年度からの配信を目指して内容等の検討を行った。

３．本協会職員及び大学職員等の資質向上に向けた取組み

本協会職員と大学職員等（研修員[1]及び本協会での研修修了者）とが交流し、国内外の高等教育を取り巻く諸課題について互いに研究することを目的とした「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を１月に開催した。本年度は、「質保証の国際通用性を考える」というテーマの下、大学研究者による基調講演、本協会事務局からの国際化事業に関する報告、大学からの事例報告等を行った（参加者：52 名）。なお、本年度は、上記合同研修会を、職員の知識・技能を高めることを目的として実施している局内職員研修会も兼ねて行った。このほか、OJT（On-the-Job Training） のみでは修得することが困難なスキルを涵養することを目的として、人材育成・支援会社が提供する研修プログラムに参加した。

４．本協会の組織体制強化に向けた取組み

自己点検・評価結果に基づき策定した「2020-2024 年度中期計画」に沿って、各事業において取組みを進めた。また、高等教育の情勢に適切に対応した多様な事業を展開するため、事務局人員を補充し、組織運営体制の強化を目指した。本年度に実施した外部評価結果を踏まえ、本協会の中長期戦略を策定し、果たすべき役割を務めていきたい。

本協会は設立以来、国・公・私立を横断した大学団体として、会員制を運営の基盤とし、会員に支えられて自主的・自律的に活動を続けてきた。会員校の発展に資する活動を実施する観点から、本年度も、会員を対象とする各種シンポジウムやセミナー等を実施するとともに、高等教育関連の刊行物の無料配布等を行った。今後、上記、外部評価結果も踏まえ、会員サービスの充実を図る検討を進める。

５．事業サポートの強化

本年度は新型コロナウイルス感染症が世界中で爆発的な拡大を見せ、本協会においても感染防止策として職員の時差出勤及び在宅勤務を実施し、会議やイベント等については WEB 開催もしくは延期又は中止とするなど、当初の計画とは異なる形で事業運営を行わざるを得なかった。一方で、そのことにより本来の目的が損なわれることのないよう、ソフト・ハード両面から環境を整え、事業の円滑な実施をサポートした。

具体的には、WEB 会議システムの入替及び拡充、コミュニケーションツールとしてのビジネスチャットの活用、VPN 利用環境の構築などを行ったほか、既存の通信契約や配線状況を見直し、局内の通信環境を補強したことに加え、各デスクへのアクリル板の設置、２階事務室の拡張工事などを実施した。

---

[1] 本協会では、正会員大学等に所属する職員を研修員として受け入れ、認証評価制度及び本協会の大学評価システム等について研修を行う「研修員制度」を設けている。研修期間中は、1 年間の研修プログラムを通じて、認証評価の実務に携わるだけでなく、高等教育に係る諸問題を取り上げた研修会等に参加する。

事業報告の内容を補足する重要な事項

2020 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第３項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

2021（令和３）年６月
公益財団法人 大学基準協会

2020（令和2）年度決算書類

1．正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

（単位:円）

科目		当年度	前年度	差異
Ⅰ　一般正味財産増減の部	【 1 】			
1．経常増減の部	【 2 】			
(1) 経常収益	【 3 】			
基本財運用益	【 4 】	[602,252]	[1,768,395]	[△ 1,166,143]
基本財産受取利息	【 5 】	602,252	1,768,395	△ 1,166,143
特定資産運用益	【 6 】	[1,738,515]	[2,849,501]	[△ 1,110,986]
特定資産受取利息	【 7 】	1,738,515	2,849,501	△ 1,110,986
受取会費	【 8 】	[189,600,000]	[193,950,000]	[△ 4,350,000]
正会員受取会費	【 9 】	176,900,000	180,950,000	△ 4,050,000
賛助会員受取会費	【 10 】	12,700,000	13,000,000	△ 300,000
評価事業収益	【 11 】	[286,142,048]	[191,627,889]	[94,514,159]
評価事業収益	【 12 】	285,976,200	190,910,000	95,066,200
刊行物実費収益	【 13 】	165,848	717,889	△ 552,041
受取寄付金	【 14 】	[33,238,096]	[0]	[33,238,096]
受取寄付金	【 15 】	33,238,096	0	33,238,096
雑収益	【 16 】	[12,104]	[7,071]	[5,033]
受取利息	【 17 】	12,104	5,611	6,493
雑収益	【 18 】	0	1,460	△ 1,460
経常収益計	【 19 】	511,333,015	390,202,856	121,130,159
(2) 経常費用	【 20 】			
事業費	【 21 】	【 266,919,875 】	【 327,266,385 】	【 △ 60,346,510 】
人件費	【 22 】	[175,582,773]	[171,577,863]	[4,004,910]
給料手当	【 23 】	146,281,021	142,990,195	3,290,826
法定福利費	【 24 】	21,733,976	21,000,287	733,689
退職給付費用	【 25 】	7,567,776	7,587,381	△ 19,605
調査研究費	【 26 】	[91,337,102]	[155,688,522]	[△ 64,351,420]
福利厚生費	【 27 】	748,242	955,107	△ 206,865
会議費	【 28 】	175,057	1,958,752	△ 1,783,695
旅費	【 29 】	3,492,810	47,650,549	△ 44,157,739
外国旅費	【 30 】	0	2,679,797	△ 2,679,797
交通費	【 31 】	322,080	663,114	△ 341,034
通信運搬費	【 32 】	4,879,334	4,372,575	506,759
消耗什器備品費	【 33 】	420,517	522,701	△ 102,184
消耗品費	【 34 】	2,421,383	3,943,974	△ 1,522,591
図書資料費	【 35 】	5,223,822	5,164,062	59,760
修繕費	【 36 】	73,722	423,984	△ 350,262
建物修繕費	【 37 】	740,190	54,047	686,143
建物管理費	【 38 】	2,733,424	2,659,784	73,640
印刷製本費	【 39 】	6,343,156	5,711,103	632,053
光熱水料	【 40 】	1,520,032	2,030,315	△ 510,283
賃借料	【 41 】	3,686,407	5,879,300	△ 2,192,893
保険料	【 42 】	369,743	457,130	△ 87,387
諸謝金	【 43 】	30,458,468	29,133,916	1,324,552
租税公課	【 44 】	7,144,600	10,246,500	△ 3,101,900
諸会費	【 45 】	808,568	825,513	△ 16,945
委託費	【 46 】	5,245,855	13,772,629	△ 8,526,774
手数料	【 47 】	770,240	1,125,994	△ 355,754
渉外費	【 48 】	1,738,500	3,614,694	△ 1,876,194
建物減価償却費	【 49 】	9,944,856	9,944,856	0
建物附属設備減価償却費	【 50 】	2,076,096	1,898,126	177,970
雑費	【 51 】	0	0	0

科　　目		当年度	前年度	差　異
管　理　費	【 52 】	【 56,855,359 】	【 71,930,134 】	【 △ 15,074,775 】
理事会・評議員会・総会費用	【 53 】	[48,937]	[2,570,103]	[△ 2,521,166]
人　件　費	【 54 】	[38,409,331]	[49,022,627]	[△ 10,613,296]
役員報酬	【 55 】	0	0	0
給料手当	【 56 】	32,192,327	40,852,030	△ 8,659,703
法定福利費	【 57 】	4,646,534	6,030,753	△ 1,384,219
退職給付費用	【 58 】	1,570,470	2,139,844	△ 569,374
事　務　費	【 59 】	[18,397,091]	[20,337,404]	[△ 1,940,313]
福利厚生費	【 60 】	124,262	207,671	△ 83,409
旅費交通費	【 61 】	117,150	380,330	△ 263,180
通信運搬費	【 62 】	310,260	501,050	△ 190,790
消耗什器備品費	【 63 】	82,860	217,221	△ 134,361
消耗品費	【 64 】	617,089	1,113,433	△ 496,344
修繕費	【 65 】	6,578	282,656	△ 276,078
建物修繕費	【 66 】	2,860	36,032	△ 33,172
建物管理費	【 67 】	1,822,285	1,773,193	49,092
印刷製本費	【 68 】	33,779	81,893	△ 48,114
光熱水料	【 69 】	1,013,355	1,353,547	△ 340,192
賃借料	【 70 】	370,507	478,458	△ 107,951
保険料	【 71 】	123,991	133,784	△ 9,793
諸謝金	【 72 】	3,358,300	2,971,415	386,885
租税公課	【 73 】	101,644	15,880	85,764
諸会費	【 74 】	194,579	248,930	△ 54,351
委託費	【 75 】	1,348,529	1,971,421	△ 622,892
手数料	【 76 】	243,335	247,271	△ 3,936
渉外費	【 77 】	11,645	18,360	△ 6,715
表彰費	【 78 】	407,664	299,496	108,168
建物減価償却費	【 79 】	6,629,904	6,629,904	0
建物附属設備減価償却費	【 80 】	1,384,064	1,265,418	118,646
什器備品減価償却費	【 81 】	78,917	78,917	0
雑費	【 82 】	13,534	31,124	△ 17,590
経常費用計	【 83 】	323,775,234	399,196,519	△ 75,421,285
評価損益等調整前当期経常増減額	【 84 】	187,557,781	△ 8,993,663	196,551,444
評価損益等計	【 85 】	0	0	0
当期経常増減額	【 86 】	187,557,781	△ 8,993,663	196,551,444
2．経常外増減の部	【 87 】			
(1) 経常外収益	【 88 】			
経常外収益計	【 89 】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 90 】			
経常外費用計	【 91 】	0	0	0
当期経常外増減額	【 92 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 93 】	187,557,781	△ 8,993,663	196,551,444
一般正味財産期首残高	【 94 】	4,208,528,365	4,217,522,028	△ 8,993,663
一般正味財産期末残高	【 95 】	4,396,086,146	4,208,528,365	187,557,781
Ⅱ　指定正味財産増減の部	【 96 】			
当期指定正味財産増減額	【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 99 】	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	【 100 】	4,396,086,146	4,208,528,365	187,557,781

2．正味財産増減計算書内訳表

2020年4月1日から2021年3月31日まで

（単位：円）

科目		公益目的事業会計	法人会計	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部	【 1 】			
1．経常増減の部	【 2 】			
(1) 経常収益	【 3 】			
基本財運用益	【 4 】	[－]	[602,252]	[602,252]
基本財産受取利息	【 5 】		602,252	602,252
特定資産運用益	【 6 】	[1,049,761]	[688,754]	[1,738,515]
特定資産受取利息	【 7 】	1,049,761	688,754	1,738,515
受取会費	【 8 】	[－]	[189,600,000]	[189,600,000]
正会員受取会費	【 9 】		176,900,000	176,900,000
賛助会員受取会費	【 10 】		12,700,000	12,700,000
評価事業収益	【 11 】	[286,142,048]	[－]	[286,142,048]
評価事業収益	【 12 】	285,976,200		285,976,200
刊行物実費収益	【 13 】	165,848		165,848
受取寄付金	【 14 】	[33,238,096]	[－]	[33,238,096]
受取寄付金	【 15 】	33,238,096		33,238,096
雑収益	【 16	[－]	[12,104]	[12,104]
受取利息	【 17 】		12,104	12,104
雑収益	【 18 】			0
経常収益計	【 19 】	320,429,905	190,903,110	511,333,015
(2) 経常費用	【 20 】			
事業費	【 21 】	【 266,919,875 】	【 － 】	【 266,919,875 】
人件費	【 22 】	[175,582,773]	[－]	[175,582,773]
給料手当	【 23 】	146,281,021		146,281,021
法定福利費	【 24 】	21,733,976		21,733,976
退職給付費用	【 25 】	7,567,776		7,567,776
調査研究費	【 26 】	[91,337,102]	[－]	[91,337,102]
福利厚生費	【 27 】	748,242		748,242
会議費	【 28 】	175,057		175,057
旅費	【 29 】	3,492,810		3,492,810
外国旅費	【 30 】	0		0
交通費	【 31 】	322,080		322,080
通信運搬費	【 32 】	4,879,334		4,879,334
消耗什器備品費	【 33 】	420,517		420,517
消耗品費	【 34 】	2,421,383		2,421,383
図書資料費	【 35 】	5,223,822		5,223,822
修繕費	【 36 】	73,722		73,722
建物修繕費	【 37 】	740,190		740,190
建物管理費	【 38 】	2,733,424		2,733,424
印刷製本費	【 39 】	6,343,156		6,343,156
光熱水料	【 40 】	1,520,032		1,520,032
賃借料	【 41 】	3,686,407		3,686,407
保険料	【 42 】	369,743		369,743
諸謝金	【 43 】	30,458,468		30,458,468
租税公課	【 44 】	7,144,600		7,144,600
諸会費	【 45 】	808,568		808,568
委託費	【 46 】	5,245,855		5,245,855
手数料	【 47 】	770,240		770,240
渉外費	【 48 】	1,738,500		1,738,500
建物減価償却費	【 49 】	9,944,856		9,944,856
建物附属設備減価償却費	【 50 】	2,076,096		2,076,096
雑費	【 51 】	0		0

科　　目		公益目的事業会計	法人会計	合　　計
管　理　費	【 52 】	【 － 】	【 56,855,359 】	【 56,855,359 】
理事会・評議員会・総会費用	【 53 】	[－]	[48,937]	[48,937]
人　件　費	【 54 】	[－]	[38,409,331]	[38,409,331]
役員報酬	【 55 】		0	0
給料手当	【 56 】		32,192,327	32,192,327
法定福利費	【 57 】		4,646,534	4,646,534
退職給付費用	【 58 】		1,570,470	1,570,470
事　務　費	【 59 】	[－]	[18,397,091]	[18,397,091]
福利厚生費	【 60 】		124,262	124,262
旅費交通費	【 61 】		117,150	117,150
通信運搬費	【 62 】		310,260	310,260
消耗什器備品費	【 63 】		82,860	82,860
消耗品費	【 64 】		617,089	617,089
修繕費	【 65 】		6,578	6,578
建物修繕費	【 66 】		2,860	2,860
建物管理費	【 67 】		1,822,285	1,822,285
印刷製本費	【 68 】		33,779	33,779
光熱水料	【 69 】		1,013,355	1,013,355
賃借料	【 70 】		370,507	370,507
保険料	【 71 】		123,991	123,991
諸謝金	【 72 】		3,358,300	3,358,300
租税公課	【 73 】		101,644	101,644
諸会費	【 74 】		194,579	194,579
委託費	【 75 】		1,348,529	1,348,529
手数料	【 76 】		243,335	243,335
渉外費	【 77 】		11,645	11,645
表彰費	【 78 】		407,664	407,664
建物減価償却費	【 79 】		6,629,904	6,629,904
建物附属設備減価償却費	【 80 】		1,384,064	1,384,064
什器備品減価償却費	【 81 】		78,917	78,917
雑費	【 82 】		13,534	13,534
経常費用計	【 83 】	266,919,875	56,855,359	323,775,234
評価損益等調整前当期経常増減額	【 84 】	53,510,030	134,047,751	187,557,781
評価損益等計	【 85 】	0	0	0
当期経常増減額	【 86 】	53,510,030	134,047,751	187,557,781
2．経常外増減の部	【 87 】			
(1) 経常外収益	【 88 】			
経常外収益計	【 89 】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 90 】			
経常外費用計	【 91 】	0	0	0
当期経常外増減額	【 92 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 93 】	53,510,030	134,047,751	187,557,781
一般正味財産期首残高	【 94 】	1,450,445,272	2,758,083,093	4,208,528,365
一般正味財産期末残高	【 95 】	1,503,955,302	2,892,130,844	4,396,086,146
Ⅱ　指定正味財産増減の部	【 96 】			
当期指定正味財産増減額	【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 99 】	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	【 100 】	1,503,955,302	2,892,130,844	4,396,086,146

３．予算対比正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

（単位：円）

科目		予算額	決算額	差異
Ⅰ　一般正味財産増減の部	【 1 】			
1．経常増減の部	【 2 】			
(1) 経常収益	【 3 】			
基本財運用益	【 4 】	[1,443,000]	[602,252]	[840,748]
基本財産受取利息	【 5 】	1,443,000	602,252	840,748
特定資産運用益	【 6 】	[2,643,000]	[1,738,515]	[904,485]
特定資産受取利息	【 7 】	2,643,000	1,738,515	904,485
受取会費	【 8 】	[188,700,000]	[189,600,000]	[△ 900,000]
正会員受取会費	【 9 】	176,000,000	176,900,000	△ 900,000
賛助会員受取会費	【 10 】	12,700,000	12,700,000	0
評価事業収益	【 11 】	[291,853,000]	[286,142,048]	[5,710,952]
評価事業収益	【 12 】	291,253,000	285,976,200	5,276,800
刊行物実費収益	【 13 】	600,000	165,848	434,152
受取寄付金	【 14 】	[0]	[33,238,096]	[△ 33,238,096]
受取寄付金	【 15 】	0	33,238,096	△ 33,238,096
雑収益	【 16 】	[14,000]	[12,104]	[1,896]
受取利息	【 17 】	4,000	12,104	△ 8,104
雑収益	【 18 】	10,000	0	10,000
経常収益計	【 19 】	484,653,000	511,333,015	△ 26,680,015
(2) 経常費用	【 20 】			
事業費	【 21 】	【 359,048,000 】	【 266,919,875 】	【 92,128,125 】
人件費	【 22 】	[187,253,000]	[175,582,773]	[11,670,227]
給料手当	【 23 】	157,270,000	146,281,021	10,988,979
法定福利費	【 24 】	22,456,000	21,733,976	722,024
退職給付費用	【 25 】	7,527,000	7,567,776	△ 40,776
調査研究費	【 26 】	[171,795,000]	[91,337,102]	[80,457,898]
福利厚生費	【 27 】	643,000	748,242	△ 105,242
会議費	【 28 】	2,046,000	175,057	1,870,943
旅費	【 29 】	53,400,000	3,492,810	49,907,190
外国旅費	【 30 】	7,350,000	0	7,350,000
交通費	【 31 】	887,000	322,080	564,920
通信運搬費	【 32 】	5,337,000	4,879,334	457,666
消耗什器備品費	【 33 】	600,000	420,517	179,483
消耗品費	【 34 】	4,250,000	2,421,383	1,828,617
図書資料費	【 35 】	5,550,000	5,223,822	326,178
修繕費	【 36 】	200,000	73,722	126,278
建物修繕費	【 37 】	400,000	740,190	△ 340,190
建物管理費	【 38 】	2,886,000	2,733,424	152,576
印刷製本費	【 39 】	6,802,000	6,343,156	458,844
光熱水料	【 40 】	2,040,000	1,520,032	519,968
賃借料	【 41 】	7,898,000	3,686,407	4,211,593
保険料	【 42 】	479,000	369,743	109,257
諸謝金	【 43 】	39,819,000	30,458,468	9,360,532
租税公課	【 44 】	6,072,000	7,144,600	△ 1,072,600
諸会費	【 45 】	1,258,000	808,568	449,432
委託費	【 46 】	7,438,000	5,245,855	2,192,145
手数料	【 47 】	1,327,000	770,240	556,760
渉外費	【 48 】	2,592,000	1,738,500	853,500
建物減価償却費	【 49 】	9,945,000	9,944,856	144
建物附属設備減価償却費	【 50 】	2,076,000	2,076,096	△ 96
雑費	【 51 】	500,000	0	500,000

科　　目		予算額	決算額	差　異
管　理　費	【 52 】	【 83,070,000 】	【 56,855,359 】	【 26,214,641 】
理事会・評議員会・総会費用	【 53 】	[4,200,000]	[48,937]	[4,151,063]
人　件　費	【 54 】	[56,008,000]	[38,409,331]	[17,598,669]
役員報酬	【 55 】	6,869,000	0	6,869,000
給料手当	【 56 】	41,423,000	32,192,327	9,230,673
法定福利費	【 57 】	5,593,000	4,646,534	946,466
退職給付費用	【 58 】	2,123,000	1,570,470	552,530
事　務　費	【 59 】	[22,862,000]	[18,397,091]	[4,464,909]
福利厚生費	【 60 】	351,000	124,262	226,738
旅費交通費	【 61 】	400,000	117,150	282,850
通信運搬費	【 62 】	600,000	310,260	289,740
消耗什器備品費	【 63 】	500,000	82,860	417,140
消耗品費	【 64 】	1,050,000	617,089	432,911
修繕費	【 65 】	200,000	6,578	193,422
建物修繕費	【 66 】	300,000	2,860	297,140
建物管理費	【 67 】	1,924,000	1,822,285	101,715
印刷製本費	【 68 】	100,000	33,779	66,221
光熱水料	【 69 】	1,360,000	1,013,355	346,645
賃借料	【 70 】	547,000	370,507	176,493
保険料	【 71 】	150,000	123,991	26,009
諸謝金	【 72 】	3,090,000	3,358,300	△ 268,300
租税公課	【 73 】	50,000	101,644	△ 51,644
諸会費	【 74 】	386,000	194,579	191,421
委託費	【 75 】	1,561,000	1,348,529	212,471
手数料	【 76 】	300,000	243,335	56,665
渉外費	【 77 】	500,000	11,645	488,355
表彰費	【 78 】	400,000	407,664	△ 7,664
建物減価償却費	【 79 】	6,630,000	6,629,904	96
建物附属設備減価償却費	【 80 】	1,384,000	1,384,064	△ 64
什器備品減価償却費	【 81 】	79,000	78,917	83
雑費	【 82 】	1,000,000	13,534	986,466
経常費用計	【 83 】	442,118,000	323,775,234	118,342,766
評価損益等調整前当期経常増減額	【 84 】	42,535,000	187,557,781	△ 145,022,781
評価損益等計	【 85 】	0	0	0
当期経常増減額	【 86 】	42,535,000	187,557,781	△ 145,022,781
2．経常外増減の部	【 87 】			
(1) 経常外収益	【 88 】			
経常外収益計	【 89 】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 90 】			
経常外費用計	【 91 】	0	0	0
当期経常外増減額	【 92 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 93 】	42,535,000	187,557,781	△ 145,022,781
一般正味財産期首残高	【 94 】	4,208,528,365	4,208,528,365	0
一般正味財産期末残高	【 95 】	4,251,063,365	4,396,086,146	△ 145,022,781
Ⅱ　指定正味財産増減の部	【 96 】			
当期指定正味財産増減額	【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 99 】	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	【 100 】	4,251,063,365	4,396,086,146	△ 145,022,781

4．貸借対照表

2021年3月31日現在

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	462,202,762	271,855,636	190,347,126
現金	304,647	290,266	14,381
普通預金	430,048,161	239,340,110	190,708,051
定期預金	29,000,000	29,000,000	0
郵便振替貯金	2,849,954	3,225,260	△ 375,306
前払金	737,859	1,202,745	△ 464,886
流動資産合計	462,940,621	273,058,381	189,882,240
2．固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	400,000,000	120,000,000	280,000,000
普通預金	0	280,000,000	△ 280,000,000
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	104,619,785	96,520,462	8,099,323
減価償却引当資産	314,920,440	298,345,680	16,574,760
大学評価事業等運営資産	156,150,400	156,150,400	0
建物建替引当資産	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕等引当資産	222,883,800	222,883,800	0
特定資産合計	1,298,574,425	1,273,900,342	24,674,083
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	496,506,144	513,080,904	△ 16,574,760
建物附属設備	29,672,066	33,132,226	△ 3,460,160
什器備品	809,447	497,864	311,583
図書	21,791,574	21,597,569	194,005
電話加入権	58,300	58,300	0
保証金	29,000	29,000	0
その他固定資産合計	2,348,866,531	2,368,395,863	△ 19,529,332
固定資産合計	4,047,440,956	4,042,296,205	5,144,751
資産合計	4,510,381,577	4,315,354,586	195,026,991
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	6,067,319	6,907,772	△ 840,453
預り金	3,608,327	3,397,987	210,340
流動負債合計	9,675,646	10,305,759	△ 630,113
2．固定負債			
退職給付引当金	104,619,785	96,520,462	8,099,323
固定負債合計	104,619,785	96,520,462	8,099,323
負債合計	114,295,431	106,826,221	7,469,210
Ⅲ　正味財産の部			
1．指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2．一般正味財産	4,396,086,146	4,208,528,365	187,557,781
（うち基本財産への充当額）	(400,000,000)	(400,000,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(1,193,954,640)	(1,177,379,880)	(16,574,760)
正味財産合計	4,396,086,146	4,208,528,365	187,557,781
負債及び正味財産合計	4,510,381,577	4,315,354,586	195,026,991

5．財 産 目 録

2021年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　額
（流動資産）				
	現金	手元保管	運転資金として	304,647
	預金		運転資金として	461,898,115
		普通預金		
		三菱ＵＦＪ銀行 市ヶ谷支店		422,107,801
		三井住友信託銀行 芝営業部		7,940,360
		定期預金		
		三菱ＵＦＪ銀行 市ヶ谷支店		29,000,000
		郵便振替貯金		2,849,954
	前払金		2021年度分諸会費等	737,859
流動資産合計				462,940,621
（固定資産）				
基本財産				
	預金		運用益を管理費の財源として使用している。	400,000,000
		定期預金		
		三井住友信託銀行 本店営業部		380,043,000
		三菱ＵＦＪ銀行 市ヶ谷支店		19,957,000
特定資産				
	退職給付引当資産	定期預金 三井住友信託銀行 芝営業部	職員の退職金支払の財源として積み立てている。	104,619,785
	減価償却引当資産			314,920,440
		定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部及び芝営業部	本協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	298,345,680
		普通預金		
		三菱ＵＦＪ銀行 市ヶ谷支店		16,574,760
			うち公益目的保有（60%）	188,952,264
			うち法人会計保有（40%）	125,968,176
	大学評価事業等運営資産	定期預金 三井住友信託銀行 芝営業部 三菱ＵＦＪ銀行 市ヶ谷支店	７年サイクルで実施される大学評価事業では、前半は評価校数が少なく、後半に評価校数が増える傾向があり、収支の波が発生する。このため、収入の多い年に繰入れ、支出の多い年に取崩し、全体を均すことを目的に、特定費用準備資金（公益目的保有）として管理している。	156,150,400 45,000,000 111,150,400
	建物建替引当資産	定期預金 三井住友信託銀行 芝営業部	本協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	500,000,000
			うち公益目的保有（60%）	300,000,000
			うち法人会計保有（40%）	200,000,000
	建物修繕等引当資産	定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部及び芝営業部	本協会ビルの大規模修繕に備えるための資産で、資産取得資金として管理している。	222,883,800
			うち公益目的保有（60%）	133,730,280
			うち法人会計保有（40%）	89,153,520

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　　額
その他固定資産				
	土地	330.59㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 ２－７－１３	本協会所有の土地であり、共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	1,800,000,000 1,080,000,000 720,000,000
	建物	1,473㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 ２－７－１３	本協会所有の建物であり、共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	496,506,144 297,903,686 198,602,458
	建物附属設備	空調設備他	本協会ビルの大規模修繕に伴い資産計上した設備である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	29,672,066 17,803,240 11,868,826
	什器備品	大型シュレッダー他	法人会計で保有している。	809,447
	図書	図書資料	本協会所有の蔵書であり、公益目的保有財産である。	21,791,574
	電話加入権	電話番号5228-2020 他6回線	法人会計で保有している。	58,300
	保証金	警備契約に係る保証金	本協会ビルの警備契約保証金で、法人会計で保有している。	29,000
固定資産合計				4,047,440,956
資　産　合　計				4,510,381,577
（流動負債）				
	未払金		刊行物印刷費等	6,067,319
	預り金			3,608,327
		健康保険料		458,193
		厚生年金保険料		791,195
		雇用保険料		508,996
		源泉所得税・職員		1,127,318
		源泉所得税・委員		53,278
		源泉所得税・報酬税		25,659
		源泉所得税・原稿料		23,483
		源泉所得税・その他		5,105
		地方税		615,100
流動負債合計				9,675,646
（固定負債）				
	退職給付引当金		職員の退職給付引当金	104,619,785
固定負債合計				104,619,785
負　債　合　計				114,295,431
正　味　財　産				4,396,086,146

6．財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針
「公益法人会計基準」(最終改正　令和2年5月15日　内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準
退職給付引当金……職員の退職金の支払いに備えるため、当該期末の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	120,000,000	280,000,000	0	400,000,000
普通預金	280,000,000	0	280,000,000	0
小　計	400,000,000	280,000,000	280,000,000	400,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	96,520,462	9,138,246	1,038,923	104,619,785
減価償却引当資産	298,345,680	16,574,760	0	314,920,440
大学評価事業等運営資産	156,150,400	0	0	156,150,400
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕等引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
小　計	1,273,900,342	25,713,006	1,038,923	1,298,574,425
合　計	1,673,900,342	305,713,006	281,038,923	1,698,574,425

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち 指定正味財産からの充当額)	(うち 一般正味財産からの充当額)	(うち 負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	400,000,000	(－)	(400,000,000)	(－)
小　計	400,000,000	(－)	(400,000,000)	(－)
特定資産				
退職給付引当資産	104,619,785	(－)	(－)	(104,619,785)
減価償却引当資産	314,920,440	(－)	(314,920,440)	(－)
大学評価事業等運営資産	156,150,400	(－)	(156,150,400)	(－)
建物建替引当資産	500,000,000	(－)	(500,000,000)	(－)
建物修繕等引当資産	222,883,800	(－)	(222,883,800)	(－)
小　計	1,298,574,425	(－)	(1,193,954,640)	(104,619,785)
合　計	1,698,574,425	(－)	(1,593,954,640)	(104,619,785)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	920,820,000	424,313,856	496,506,144
建物附属設備	52,673,250	23,001,184	29,672,066
什器備品	4,217,993	3,408,546	809,447
図書	38,423,690	16,632,116	21,791,574
合　計	1,016,134,933	467,355,702	548,779,231

(注)図書は平成12年度まで減価償却を行っていた。

7．附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

（単位：円）

区分	資　産　の　種　類	期　首 帳　簿　価　額	当　期 増　加　額	当　期 減　少　額	期　末 帳　簿　価　額
基本財産					
	定期預金	120,000,000	280,000,000	0	400,000,000
	普通預金	280,000,000	0	280,000,000	0
	基本財産計	400,000,000	280,000,000	280,000,000	400,000,000
特定資産					
	退職給付引当資産	96,520,462	9,138,246	1,038,923	104,619,785
	減価償却引当資産	298,345,680	16,574,760	0	314,920,440
	大学評価事業等運営資産	156,150,400	0	0	156,150,400
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕等引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
	特定資産計	1,273,900,342	25,713,006	1,038,923	1,298,574,425

2. 引当金の明細

（単位：円）

科目	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	96,520,462	9,138,246	1,038,923	0	104,619,785

監 査 報 告 書

公益財団法人 大学基準協会
　会長　永田　恭介　殿

2021年５月11日

公益財団法人 大学基準協会
監 事　齋藤　　康　㊞

公益財団法人 大学基準協会
監 事　三木　義一　㊞

私たち監事は、2020年４月１日から2021年３月31日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

２　監査意見

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

なお、当該事業年度に非充足となった公益認定に係る財務の基準（収支相償・遊休財産の保有制限）については、速やかに対応策を検討するよう求めます。

以　上

2021年度事業計画

事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第３条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第４条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

一　大学の教育研究活動等に関する第三者評価
二　大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
三　内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
四　大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
五　大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
六　大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
七　大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
八　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

科学技術の進展や社会情勢の変化等、高等教育を取り巻く環境は常に大きく変容しているが、新型コロナウイルス感染症が社会に突き付けた影響は相当なものだった。国内だけでなく世界中の大学がオンライン教育へ移行するなど、高等教育にも大きな変革をもたらし、これまでにない様相を示しつつある。

このような状況のなか、本協会が果たすべき責任・役割は明確である一方、多様化・拡大化している。高等教育の情勢に適切に対応した事業を展開するにあたり、上記の目的の下、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組みの実践、③大学教育の質保証に関わる調査研究の推進、④グローバル化への対応、⑤本協会の組織の強化及び効果的・効率的運営という基本的方針を設定し、これに基づき以下の通り、４事業領域に亘る事業を多角的に実施していくこととする。また、「新しい生活様式」に配慮する一方、適宜ＩＣＴを活用するなど、円滑に事業を行う工夫・配慮に努める。

Ⅰ．評価事業
　１．諸基準の設定及び改定
　２．機関別認証評価
　（１）大学評価　　（２）短期大学認証評価
　３．専門職大学院認証評価
　（１）法科大学院認証評価　　（３）公共政策系専門職大学院認証評価
　（２）経営系専門職大学院認証評価　　（４）公衆衛生系専門職大学院認証評価
　（５）知的財産専門職大学院認証評価

（６）グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価
（７）デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価
（８）グローバル法務系専門職大学院認証評価
（９）広報・情報系専門職大学院認証評価
４．分野別評価
（１）獣医学教育評価　　（２）歯学教育評価
Ⅱ．調査研究事業
１．大学評価に関する調査研究
２．大学評価研究所の活動
３．文部科学省の諸審議会等への対応
４．所蔵資料のアーカイブズ化への取組み
Ⅲ．国際化事業
１．海外の質保証機関との交流等の推進
２．共同認証
３．海外への情報発信及び国際会議への参加
Ⅳ．法人運営関連事業
１．正会員資格判定
２．広報
３．本協会職員等の資質向上に向けた取組み
４．本協会の組織体制の強化に向けた取組み
５．事業サポートの強化

機関別認証評価では、引き続き、内部質保証システムを重視する方針の徹底及び内容の充実を図っていく。専門職大学院認証評価では、専門職大学院の質を保証するとともにその向上を図るべく各分野の評価を実施する。分野別評価では、新たに歯学教育の評価を実施する。また、次期評価サイクルに向けて、評価の充実、見直し等の検討を始める。調査研究事業では、「大学評価研究所」を中心に、大学教育及び質保証のあり方等に関する調査研究に取り組み、その成果を本協会の諸事業の充実・発展に役立てるとともに、会員大学の利用に供する。国際事業に関しては、各国の評価機関との交流を推進し連携を図るとともに、共同認証の実施等を通じて、評価の国際通用性の向上を目指す。さらに、本協会が実施する諸事業及び各大学の特色を、わかりやすく、より広く伝えるべく、新たにウェブメディアを構築し発信する。そして、外部評価結果に基づき本協会の中長期戦略を策定し、自己点検・評価結果に基づき策定した「2020-2024 年度中期計画」とともに、各種事業を遂行していく。

Ⅰ．評価事業

評価事業としては、①諸基準の設定及び改定、②機関別認証評価、③専門職大学院認証評価、④分野別評価の個別事業に取り組む。

１．諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、これらの見直しを不断に行ってきた。また、基準の運用に関わって、基準委員会は認証評価をはじめとした評価の方法等の設計にあっても中心的な役割を果たしてきた。本年度も引き続き、大学教育や質保証に関する総合的な審議をベースとしながら、基準委員会において所要のことを行っていく。

具体的には、機関別認証評価における分野別評価（専門職大学院認証評価を含む）の結果等の取り扱いについて審議するため、必要に応じて新たに小委員会を置いて検討し、年度内に結論を得る。また、大学評価・短期大学認証評価については、認証評価の次期サイクルを見据え、基準や評価方法、プロセス等の検討を行う専門の小委員会を新たに設ける。小委員会は、本年度改定作業を行う２つの専門職大学院基準に関しても設置する。すなわち、経営系専門職大学院基準と知的財産専門職大学院基準の改定のため、それぞれ小委員会を置いて必要な審議を行う。

このほか、2020 年度ないし 2019 年度から大学評価研究所のもとで行われてきた２つの調査研究が最終報告をまとめ上げる（後述）ので、これらを踏まえ基準委員会において大学基準・短期大学基準の改定等をも視野に入れた議論を行っていく。

個別事業項目	
諸基準の設定 及び改定	１．基準委員会における大学教育や質保証に関する総合的な審議 ２．機関別認証評価における分野別評価の結果等の取り扱いに関する審議・決定 ３．次期認証評価を見据えた大学評価及び短期大学認証評価の検討 ４．経営系専門職大学院基準の改定 ５．知的財産専門職大学院基準の改定 ６．大学評価研究所における調査研究成果を踏まえた大学基準等の改定、その他必要な審議・決定

２．機関別認証評価

2021 年度も従前と同様に、大学・短期大学の教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学が社会に対する説明責任を果たすことへの支援を目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施する。各評価の実施に当たっては、公正性、客観性及び透明性を確保するとともに、国際的通用性を担保すべく評価の質の向上に努めることとする。

本協会の機関別認証評価では、内部質保証システムのより一層の重視を掲げており、本年度もこの方針に則して、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下、各種分科会を設け、

ＩＣＴを活用しながら書面評価及び実地調査を実施する。なお、短期大学認証評価は、2020年度から第３期の評価を開始したことから、評価に係る指針等を策定し今後の評価に生かしていく。大学評価において、再評価及び追評価の申請が見込まれることから、これらの申請があった場合は、大学評価委員会の下に再評価分科会・追評価分科会を設置して適切に評価を実施する。評価の実施にあたっては、上記の目的を十分に踏まえ、「評価者研修セミナー」を開催し、評価のシステムや方法等の理解を深めることを目指す。

また、本協会の機関別認証評価では、教育研究活動の質の改善・向上を継続的に支援することも目的としており、これに関する取組みとして、例年通り、過去に評価を受けて基準に適合していると認定された大学・短期大学から提出される「改善報告書」の検討を行う。提出された「改善報告書」に関しては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、それぞれ改善報告書検討分科会を設けて、評価時に指摘された事項の改善状況を仔細に検討し、その結果を取りまとめる。なお、第３期認証評価を受けた大学から提出された改善報告書の検討結果については、本協会ウェブサイト等を通じて公表する。

本協会では、大学評価及び短期大学認証評価における内部質保証のあり方や、自己点検・評価の実施方法等について、各大学・短期大学に説明する取組みを行っている。2021 年度も、ＩＣＴを活用しながら以下の取組みを行う。具体的には、大学評価又は短期大学認証評価の申請を予定している大学・短期大学に対しては、申請に向けた資料の準備方法やスケジュール等を説明する機会として、「実務説明会」を実施する。また、内部質保証システムの構築及びその有効な運営等に対する支援の一環として、正会員の大学・短期大学を対象とした「大学・短期大学スタディー・プログラム」も開催する。さらに、個別に大学・短期大学から要望があった場合には、本協会の職員を派遣し、各校の要望に応じて内部質保証のあり方や自己点検・評価の実施方法をはじめとした説明を行う「スタッフ派遣」を実施する。短期大学認証評価においては、2020 年度の開催を延期した「短期大学シンポジウム」を開催する。

機関別認証評価の有効性を高めるべく、評価者の質の向上に努めるとともに、効果的、効率的な評価を実施するために、各種検討を開始する。評価者研修セミナーについては、評価者アンケートの結果等を踏まえながら、前年度の動画配信による研修効果を分析・検討する。また、評価者を評価者間で評価する仕組みについては、大学評価委員会で検討していくこととする。さらに、「新たなワークショップ」の検討については、スタディー・プログラムの質的充実を含めてこれを行う。

現在、複数の認証評価機関が存在するが、国際的に通用する評価を目指して、各認証評価機関で異なる評価基準の水準、質保証システム全体の統一性に関する課題等について、関係者と協議する場を設け、検討する。

個別事業項目	
大学評価	１．大学評価（認証評価）の実施（49 大学） ２．再評価の実施（１大学予定）

	３．追評価の実施（１大学予定） ４．改善報告書の検討（45 大学予定） ５．各大学の自己点検･評価や内部質保証に資する支援の実施 ①実務説明会の開催（2022 年度に大学評価を申請する大学向け） ②スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ③個別の大学に対するスタッフ派遣 ６．効果的、効率的な評価に向けた検討
短期大学認証評価	１．短期大学認証評価の実施（２短期大学） ２．改善報告書の検討（４短期大学予定） ３．各短期大学の自己点検･評価や内部質保証に資する支援の実施 ①実務説明会の開催(2022 年度に短期大学認証評価を申請する短期大学向け) ②スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ③個別の短期大学に対するスタッフ派遣 ４．「短期大学シンポジウム」の開催 ５．効果的、効率的な評価に向けた検討

３．専門職大学院認証評価

本協会の専門職大学院認証評価の目的は、評価を通じて専門職大学院の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。2021 年度もこの目的を実現すべく、９分野の専門職大学院認証評価に関する諸活動に取り組んでいく。

まず、認証評価（本評価）の実施に関しては、６事業（経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価、公衆衛生系専門職大学院認証評価、デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価、グローバル法務系専門職大学院認証評価、広報・情報系専門職大学院認証評価）において申請が予定されており、各分野の認証評価委員会の下に分科会を設けて、書面評価及び実地調査を実施する。実施に当たっては、上記の目的を十分に踏まえ、分科会の主査・委員に対して「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの解説を行い、評価の質の向上を図るとともに、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

つぎに、専門職大学院の質の向上のための取組みに関しては、経営系専門職大学院認証評価や公衆衛生系専門職大学院認証評価において、「ワークショップ」を企画・開催する予定である。また、法科大学院認証評価、経営系専門職大学院認証評価及び知的財産専門職大学院認証評価では、過去に本協会の認証評価を受けて基準に適合していると判定された専門職大学院から提出される「改善報告書」の検討を行う。

さらに、大半の専門職大学院認証評価に共通する事項としては、教育課程又は教員組織に関わる重要な変更の届出に対する評価が挙げられる。本年度も本協会の認証評価を受けた専門職大学院において所定の範囲における変更が生じた場合には、当該事項に関する届出がなされることとなっており、これを受けたときには、各分野の認証評価委員会において内容の確認・評価を行い、その結果を「評価結果への付記事項」として取りまとめる。

そして、各分野の専門職大学院認証評価にあっては、当該分野を取り巻く社会・業界の動向や国際的潮流、関係法令の改正、中央教育審議会等の審議状況などに関する最新の情報を

把握し、従前の認証評価の実施結果を振り返ったうえで、必要に応じて評価基準の改定その他の対応を図ることとする。なお、法科大学院認証評価においては、2020 年度に第４期への基準改定を終えているが、文部科学省において制度の充実に向けた検討が続いているため、それに応じた変更や評価方法での工夫が必要であれば、本年度も法務系専門職大学院認証評価委員会において検討していく。

以上に加えて、各分野の関係団体との連携を図るべく、例えば、法科大学院認証評価では法科大学院協会、経営系専門職大学院認証評価では海外の関係機関（ＡＡＰＢＳ（Association of Asia-Pacific Business School：アジア太平洋ビジネススクール協議会)、ＥＦＭＤ（European Foundation for Management Development）等）の会議や評価活動に参加し、各分野の動向を把握し、適宜評価に生かしていく。

個別事業項目	
法科大学院 認証評価	１．改善報告書の検討（３専攻予定） ２．教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 ３．2022 年度からの第４期に向けた評価方法の改善
経営系専門職大学院認証評価	１．経営系専門職大学院認証評価の実施（２専攻） ２．改善報告書の検討（１専攻予定） ３．前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 ４．教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 ５．2023 年度からの第４期経営系専門職大学院認証評価に向けた評価基準の改定や評価方法の見直し ６．海外の関係機関（ＡＡＰＢＳ、ＥＦMD等）との連携強化を図ることを目的とした会議や評価活動への参加 ７．ＪＵＡＡビジネス・スクールワークショップの開催
公共政策系専門職大学院認証評価	１．公共政策系専門職大学院認証評価の実施（１専攻） ２．前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 ３．教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
公衆衛生系専門職大学院認証評価	１．公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施（１専攻） ２．前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 ３．教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 ４．ＪＵＡＡ・ＳＰＨワークショップの開催
知的財産専門職大学院認証評価	１．改善報告書の検討（１専攻） ２．教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 ３．2023 年度からの第３期知的財産専門職大学院認証評価に向けた評価基準の改定や評価方法の見直し
グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価	１．教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 ２．2023 年度からの第２期グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価に向けた評価方法の見直し
デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価	１．デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価の実施（１専攻）
グローバル法務系専門職大学院認証評価	１．グローバル法務系専門職大学院認証評価の実施（１専攻）

広報・情報系専門職大学院認証評価	１．広報・情報系専門職大学院認証評価の実施（１専攻）

４．分野別評価

本協会では、2017 年度から獣医学教育評価を専門分野別評価事業として立ち上げており、これに加えて、2021 年度から歯学教育評価を新規事業として開始する。いずれの評価事業も目的は、評価を通じて各分野の教育の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。

獣医学教育評価においては、２大学（共同教育課程として設置）からの申請が予定されており、獣医学教育評価委員会の下に分科会を設置し、書面評価及び実地調査を実施する（実地調査は２大学ぞれぞれの施設・設備等を現地にて調査する）。また、過去に本協会の評価を受けて基準に適合していると判定された大学から提出される「改善報告書」の検討を行う。なお、獣医学教育におけるコア・カリキュラムの改訂等の分野の動向を踏まえ、獣医学教育評価委員会において「自己点検・評価ワークシート」の改定に向けた検討をはじめ、従来の各種取組みの見直しを通じて、2024 年度からの第２期獣医学教育評価に向けて評価体制・評価方法についても効果的に評価を実施するための議論を行うこととする。

歯学教育評価（本評価）を十全な制度として開始するため、2020 年度から引き続き本年度前半（９月まで）の期間において、試行評価を実施する。試行評価を通じて評価基準・体制・方法を検証し、歯学教育評価準備委員会において必要な改善を図った後に、本評価を開始する。

なお、本年度の歯学教育評価の申請はないものの、国内に設置されている 29 の歯科大学・歯学部が第１期(2021 年度～2027 年度の７年間)に歯学教育評価を申請することを見込み、評価スケジュール、評価体制等を策定することとする。

獣医学教育評価及び歯学教育評価ともに、実施にあたっては、冒頭の目的を十分に踏まえ、分科会の主査・委員に対して「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの解説を行い、評価の質の向上を図るとともに、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

個別事業項目	
獣医学教育評価	１．獣医学教育評価の実施（２大学　※共同教育課程として設置） ２．改善報告書の検討（１大学） ３．コアカリ改訂に伴う対応、「自己点検・評価ワークシート」の改定など第２期に向けた評価体制・方法の検討
歯学教育評価	１．歯学教育評価（試行評価）の実施（２大学） ２．試行評価結果を踏まえた歯学教育評価の開始に向けた評価方法等の改善、第１期の評価計画の策定 ３．2022 年度からの歯学教育評価の実施に向けた評価指標等の検討

Ⅱ．調査研究事業

本年度の調査研究は、①大学評価に関する調査研究、②大学評価研究所の活動、③文部科学省の諸審議会等への対応、④所蔵資料のアーカイブズ化への取組みを４つの柱として事業を展開する。

１．大学評価に関する調査研究

2020 年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査を実施する。その結果については過年度実施分とあわせ、大学評価が大学教育の質の保証や向上にどのような効果を与えたか総合的に検証するとともに、今後の課題を整理し、次期認証評価に向けた検討作業につなげていく。その際、インタビュー調査等の実施も見込む。

シンポジウム等としては、まず、大学評価に対する評価者の理解の深化を図ることを目的とした「大学評価シンポジウム」を開催する。さらに、正会員大学及び正会員短期大学の学長、副学長等を主な参加対象とした「学長セミナー」を催し、変転する時代状況における学長のリーダーシップや大学運営の戦略性を問う議論を展開していく。

２．大学評価研究所の活動

2019 年度から行っている「達成度評価のあり方に関する調査研究」については、その最終取りまとめを行う。同様に、2020 年度に立ち上がった「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究」について、本年度はインタビュー調査等を行うとともに、調査研究の最終取りまとめを行う。これら調査研究終了後は、新たにプロジェクトを企画し、実施する。

大学評価研究所においては、こうした調査研究のほか各種イベントを企画・実施するのに加え刊行物を出版する。まずイベントとしては。２回の公開研究会と１回の大会を催す。また、刊行物としては、紀要である『大学評価研究』や、定期刊行物である『大学職員論叢』をそれぞれ１号刊行する。

３．文部科学省の諸審議会等への対応

中央教育審議会、その他主要な会議体の活動に目を向け高等教育政策の動向把握を行っていくとともに、必要に応じ、理事会や基準委員会のもとで検討した意見書や提言書をこれらに提示する。また、各種審議会等より、認証評価機関として関連事案に関するヒアリングの要請があった場合には、積極的に対応していく。

４．所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

本協会は、戦後改革期以降の大学制度・高等教育に関する貴重な資料を所蔵しており、多くの研究者がこれらの資料を活用できるよう、引き続きリスト化、写真撮影、目録化等の作業を進める。本年度は、「2020-2024 年度期中期計画」に従って実施するものとし、前年度

に引き続いて、未だ簡易リストも作成されていない資料を扱う。

アーカイブズ化した資料は、学術的に利用価値の高い貴重なものである。したがって、その広報にも努めることとし、意義のある活用を図っていく。

個別事業項目	
大学評価に関する調査研究	1．2020 年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査の実施及び 2018 年度からの３ヵ年度分の調査結果の総合的検証 2．2021 年度大学評価シンポジウムの開催 3．第８回学長セミナーの開催
大学評価研究所の活動	1．「達成度評価のあり方に関わる調査研究」の実施と最終とりまとめ 2．「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究」の実施と最終とりまとめ 3．新規調査研究プロジェクトの立ち上げ 4．公開研究会の開催 5．大学評価研究所大会の開催 6．『大学評価研究』の刊行 7．『大学職員論叢』の刊行
文部科学省の諸審議会等への対応	1．政府各審議会等の動向把握及び関連情報の収集 2．政府各審議会等への意見書の作成とその提出 3．政府各審議会等からのヒアリング要請への対応
所蔵資料のアーカイブズ化に向けた取組み	1．本協会所蔵資料のリスト化、写真撮影、目録化等の推進 2．アーカイブズ資料に関する広報

Ⅲ．国際化事業

本協会は、わが国の高等教育の質の保証と質の向上を事業の目的として掲げている。また、グローバル化が進む中、わが国の大学が高度な教育・研究を展開し、より一層発展していくため、各国の質保証をはじめとした高等教育の動向、関心を的確に把握し、本協会の事業においても、国際化への対応を積極的に図っていく必要がある。本年度は、①海外の質保証機関との交流等の推進、②共同認証、③海外への情報発信及び国際会議への参加を中心に取り組む。

１．海外の質保証機関との交流等の推進

国際化への対応の一環として、これまで本協会は、海外７か国・地域の９機関との協力覚書を交わしている。本年度も、これら協力覚書を締結している機関等と積極的な交流を行う。また、2017 年度に締結した台湾・タイの評価機関との３機関の連携協定に基づき、職員及び評価者を対象に、評価に関する勉強会等を行う。

２．共同認証

台湾との「共同認証プロジェクト」において、日本の大学の積極的な参加を促すための広報活動を行うとともに、申請がある場合、共同認証評価委員会のもとで適切に評価を実施する。また、タイの質保証機関（Office for National Education, Standard and Quality Assessment)より、台湾評鑑協会及び本協会との「共同認証プロジェクト」に参画したいとの申し出があったことに伴い、現行の評価基準及び評価方法がタイの大学にとって適切であるかを確認するため、試行評価を実施する。試行評価の結果に基づき、３カ国での共同認証のあり方について具体的な検討を進める。

３．海外への情報発信及び国際会議への参加

本協会が加盟しているＩＮＱＡＡＨＥ（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education：高等教育質保証機関国際ネットワーク)、ＡＰＱＮ（Asia-Pacific Quality Network：アジア・太平洋質保証ネットワーク）及びアメリカのＣＨＥＡ（Council for Higher Education Accreditation: 高等教育アクレディテーション協議会)の組織の一つであるＣＨＥＡ ＣＩＱＧ(ＣＨＥＡ International Quality Group:高等教育アクレディテーション協議会国際質グループ)が主催する会議に参加するとともに、これらネットワーク組織から発信される情報を収集して高等教育における質保証の動向を適切に把握する。また、本年度も認証評価結果概要版や各種資料を英訳し、本協会ウェブサイトを通じて公表するほか、広報活動とあわせて海外への情報発信を引き続き進めていく。このほか、本協会の大学評価を受けた大学の特色ある取組みを国内外に発信するためのデータベースを構築するため、具体的な検討を始める。

個別事業項目	
国際化	１．海外の質保証機関との交流等の推進 ２．台湾評鑑協会との共同認証の実施 ３．アジア諸国の質保証機関との共同認証の検討 ４．ＩＮＱＡＡＨＥ、ＡＰＱＮ及びＣＨＥＡ ＣＩＱＧ主催の国際会議への参加 ５．英文による認証評価結果等の国際的な情報発信 ６．大学の特色ある取り組みを紹介するデータベースの構築

Ⅳ．法人運営関連事業

法人運営に関連する事業としては、①正会員資格判定、②広報、③本協会職員等の資質向上に向けた取組み、④本協会の組織体制の強化に向けた取組み、⑤事業サポートの強化が挙げられ、それぞれの計画は大要以下の通りである。

１．正会員資格判定

会員大学に定款及び諸規程の違反、名誉及び信用の毀損その他の重大な問題が認められた場合、又は正会員ではない大学との統合、合併その他の大幅な変更が認められた場合に、理事会の判断の下、正会員資格判定委員会を開催し、当該大学の資格の取扱いを審議することとする。

２．広報

本協会の諸活動に関する情報を正確かつ迅速に伝えていくことは、本協会自身の知名度上昇や会員大学の地位向上のみならず、わが国の高等教育の質保証全般に寄与するものである。また、本協会が実施する評価事業をはじめとする各種事業の周知を図り、社会の人々の理解を促進させることは、わが国に高等教育の充実・発展に貢献するものである。このような観点に基づき、本協会の広報活動に関しては、広報委員会において具体的な内容を決定し、展開しているが、本年度は次のような活動を計画している。第１に、ＳＮＳ、刊行物及びウェブサイトを通じて本協会の諸活動を広く周知していく。第２に本協会の諸活動に関心を有するものと考えられる産業界、高等学校関係者に焦点を当てた、新たなウェブメディアを構築し、高等教育の質保証に関する情報や会員大学の特色ある教育活動をわかりやすく発信する。第３に、国際化事業と歩調を合わせながら、本協会の諸活動を海外に適切に発信する手段を開拓する。

３．本協会職員等の資質向上に向けた取組み

本協会が実施する各種事業の充実・発展には、本協会職員の資質を向上させることが不可欠であり、継続的に職員育成に努めることは、会員大学のみならず、わが国の大学の発展にとっても大きな意義を有する。2002 年以降、本協会では、大学等の職員の実務研修を目的とした研修員受け入れ制度を設けていることから、本協会職員及び大学職員の資質向上を図るべく、次のような活動に取り組んでいく。本協会の研修を修了した大学職員等と本協会職員とのネットワークをより強固なものとするとともに、それぞれが高等教育を取り巻く内外の諸課題に基づく議論を行うために、例年通り「合同研修会」を開催する。また、本協会職員及び研修員を対象として、高等教育に関する諸課題を取り上げた研修会を実施する。さらに、ＯＪＴでは身に付けることが難しい特定の領域の技能・知見を修得することを目的として、外部団体の提供するプログラムに本協会職員及び研修員を参加させる。

４．本協会の組織体制の強化に向けた取組み

わが国の大学を取り巻く環境や社会情勢が著しく変化するなかで、本協会が果たすべき役割も多様化しているが、自己点検・評価及び外部評価の結果に基づき、課題を解消し、諸事業を充実させていくとともに、本協会の中長期戦略を策定し、「2020-2024 年度中期計画」を着実に実施していく。なお、シンポジウム等の開催など調査研究事業の推進においては、企画・実施等の充実を図る観点から、専門的な知識・経験を有する外部人材を活用すること

も有用である。本年度は所用の検討を行い、必要に応じて取り入れるものとする。

一方、本協会は 1947 年の設立以来、国・公・私立を横断した大学団体として自主的・自律的に活動を続けてきたが、これが可能となってきたのも会員大学の支えがあってこそのことである。今後も同様に独立性の高い運営を継続させていくには、会員制を維持・発展させていくことが必要不可欠であり、そのためにも会員サービスをより一層魅力あるものにするとともにその充実を図っていく。

５．事業サポートの強化

事業毎に掲げる具体的事業項目を執行するにあたり、本年度においても業務の効率化とともに限られた経営資源を最大限有効活用できるよう、事業サポートの強化を図る。特に、前年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本協会の多くの会議やセミナー等が WEB 会議システムにより開催されたほか、職員の在宅勤務も実施され、かつてないほどにオンラインツールの需要が高まる結果となったが、これを機に業務のＩＴ化・オンライン化を促進するため、ソフト・ハード両面での整備を進める。具体的には、社内ファイルサーバーのクラウド化、ワークフローシステムの導入、ＷＥＢ会議システム用デバイスの拡充などを検討・実施する。また、本協会建物の長期修繕計画の一環として計画されている４階会議室の音響設備等の更新についても、ＷＥＢ会議の増加を踏まえ、そのコンセプトを再検討したうえで改修工事を実施するものとする。

個別事業項目	
正会員資格判定	１．正会員の資格に関する審議
広報	１．『会報』、『じゅあ　ＪＵＡＡ』等の刊行 ２．ＳＮＳを利用した情報発信 ３．大学関係者以外を対象とした広報活動の開始 ４．海外機関に向けた広報活動の実施
本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組み	１．大学職員等と本協会職員との合同研修会の実施 ２．職員研修プログラムの策定と実施
本協会の組織体制の見直しとその強化に向けた取組み	１．クロスアポイントメントによる人材確保の検討、実施 ２．会員サービスアンケート結果に基づく分析等
事業サポートの強化	１．社内ファイルサーバーのクラウド化の検討・実施 ２．ワークフローシステム等、業務効率化のためのオンラインツールの導入 ３．高性能マイクスピーカー、広角 WEB カメラ等、WEB 会議用機材の拡充 ４．WEB 会議の増加を踏まえた設備更新・改修

2021年度予算書類

2021年4月1日から2022年3月31日まで

		2021年度予算額	2020年度予算額	増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部	【 01 】			
1．経常増減の部	【 02 】			
(1) 経常収益	【 03 】			
基本財産運用益	【 04 】	[607,000]	[1,443,000]	[▲ 836,000]
基本財産利息収益	【 05 】	607,000	1,443,000	▲ 836,000
特定資産運用益	【 06 】	[840,000]	[2,643,000]	[▲ 1,803,000]
特定資産受取利息	【 07 】	840,000	2,643,000	▲ 1,803,000
受取会費	【 08 】	[185,150,000]	[188,700,000]	[▲ 3,550,000]
正会員受取会費	【 09 】	172,650,000	176,000,000	▲ 3,350,000
賛助会員受取会費	【 10 】	12,500,000	12,700,000	▲ 200,000
評価事業収益	【 11 】	[292,630,000]	[291,853,000]	[777,000]
評価事業収益	【 12 】	292,380,000	291,253,000	1,127,000
刊行物実費収益	【 13 】	250,000	600,000	▲ 350,000
雑収益	【 14 】	[14,000]	[14,000]	[0]
受取利息	【 15 】	4,000	4,000	0
雑収益	【 16 】	10,000	10,000	0
経常収益計	【 17 】	479,241,000	484,653,000	▲ 5,412,000
(2) 経常費用	【 18 】			
事業費	【 19 】	【 371,095,000】	【 359,048,000】	【 12,047,000】
人件費	【 20 】	[210,305,000]	[187,253,000]	[23,052,000]
給料手当	【 21 】	175,060,000	157,270,000	17,790,000
法定福利費	【 22 】	25,117,000	22,456,000	2,661,000
退職給付引当費用	【 23 】	10,128,000	7,527,000	2,601,000
調査研究費	【 24 】	[160,790,000]	[171,795,000]	[▲ 11,005,000]
福利厚生費	【 25 】	860,000	643,000	217,000
会議費	【 26 】	1,666,000	2,046,000	▲ 380,000
旅費	【 27 】	36,682,000	53,400,000	▲ 16,718,000
外国旅費	【 28 】	4,897,000	7,350,000	▲ 2,453,000
交通費	【 29 】	535,000	887,000	▲ 352,000
通信運搬費	【 30 】	4,850,000	5,337,000	▲ 487,000
消耗什器備品費	【 31 】	3,560,000	600,000	2,960,000
消耗品費	【 32 】	3,783,000	4,250,000	▲ 467,000
図書資料費	【 33 】	5,550,000	5,550,000	0
修繕費	【 34 】	200,000	200,000	0
建物修繕費	【 35 】	1,600,000	400,000	1,200,000
建物管理費	【 36 】	2,856,000	2,886,000	▲ 30,000
印刷製本費	【 37 】	5,598,000	6,802,000	▲ 1,204,000
光熱水料	【 38 】	1,812,000	2,040,000	▲ 228,000
賃借料	【 39 】	4,210,000	7,898,000	▲ 3,688,000
保険料	【 40 】	465,000	479,000	▲ 14,000
諸謝金	【 41 】	40,138,000	39,819,000	319,000
租税公課	【 42 】	13,500,000	6,072,000	7,428,000
諸会費	【 43 】	1,279,000	1,258,000	21,000
委託費	【 44 】	11,664,000	7,438,000	4,226,000
手数料	【 45 】	890,000	1,327,000	▲ 437,000
渉外費	【 46 】	1,674,000	2,592,000	▲ 918,000
建物減価償却費	【 47 】	9,945,000	9,945,000	0
建物附属設備減価償却費	【 48 】	2,076,000	2,076,000	0

（単位：円）

2021年度予算額内訳				備考
公益目的事業会計 【公１】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	607,000	0	
0	0	607,000	0	
506,000	0	334,000	0	
506,000	0	334,000	0	
0	0	185,150,000	0	
0	0	172,650,000	0	
0	0	12,500,000	0	
292,630,000	0	0	0	
292,380,000	0	0	0	
250,000	0	0	0	
10,000	0	4,000	0	
0	0	4,000	0	
10,000	0	0	0	
293,146,000	0	186,095,000	0	
371,095,000	0	0	0	
210,305,000	0	0	0	
175,060,000	0	0	0	
25,117,000	0	0	0	
10,128,000	0	0	0	
160,790,000	0	0	0	
860,000	0	0	0	
1,666,000	0	0	0	
36,682,000	0	0	0	
4,897,000	0	0	0	
535,000	0	0	0	
4,850,000	0	0	0	
3,560,000	0	0	0	
3,783,000	0	0	0	
5,550,000	0	0	0	
200,000	0	0	0	
1,600,000	0	0	0	
2,856,000	0	0	0	
5,598,000	0	0	0	
1,812,000	0	0	0	
4,210,000	0	0	0	
465,000	0	0	0	
40,138,000	0	0	0	
13,500,000	0	0	0	
1,279,000	0	0	0	
11,664,000	0	0	0	
890,000	0	0	0	
1,674,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	
2,076,000	0	0	0	

		2021年度予算額	2020年度予算額	増減
雑費	【 49 】	500,000	500,000	0
管理費	【 50 】	【 79,724,000】	【 83,070,000】	【 ▲ 3,346,000】
理事会・評議員会・総会費用	【 51 】	[1,500,000]	[4,200,000]	[▲ 2,700,000]
人件費	【 52 】	[54,211,000]	[56,008,000]	[▲ 1,797,000]
役員報酬	【 53 】	6,869,000	6,869,000	0
給料手当	【 54 】	39,033,000	41,423,000	▲ 2,390,000
法定福利費	【 55 】	5,777,000	5,593,000	184,000
退職給付引当費用	【 56 】	2,532,000	2,123,000	409,000
事務費	【 57 】	[24,013,000]	[22,862,000]	[1,151,000]
福利厚生費	【 58 】	386,000	351,000	35,000
旅費交通費	【 59 】	250,000	400,000	▲ 150,000
通信運搬費	【 60 】	350,000	600,000	▲ 250,000
消耗什器備品費	【 61 】	840,000	500,000	340,000
消耗品費	【 62 】	1,302,000	1,050,000	252,000
修繕費	【 63 】	150,000	200,000	▲ 50,000
建物修繕費	【 64 】	1,000,000	300,000	700,000
建物管理費	【 65 】	1,904,000	1,924,000	▲ 20,000
印刷製本費	【 66 】	100,000	100,000	0
光熱水料	【 67 】	1,208,000	1,360,000	▲ 152,000
賃借料	【 68 】	688,000	547,000	141,000
保険料	【 69 】	148,000	150,000	▲ 2,000
諸謝金（その他）	【 70 】	3,090,000	3,090,000	0
租税公課	【 71 】	100,000	50,000	50,000
諸会費	【 72 】	307,000	386,000	▲ 79,000
委託費	【 73 】	2,098,000	1,561,000	537,000
手数料	【 74 】	300,000	300,000	0
渉外費	【 75 】	300,000	500,000	▲ 200,000
表彰費	【 76 】	400,000	400,000	0
建物減価償却費	【 77 】	6,630,000	6,630,000	0
建物附属設備減価償却費	【 78 】	1,384,000	1,384,000	0
什器備品減価償却費	【 79 】	78,000	79,000	▲ 1,000
雑費	【 80 】	1,000,000	1,000,000	0
経常費用計	【 81 】	450,819,000	442,118,000	8,701,000
評価損益等調整前当期経常増減額	【 82 】	28,422,000	42,535,000	▲ 14,113,000
評価損益等計	【 83 】	0	0	0
当期経常増減額	【 84 】	28,422,000	42,535,000	▲ 14,113,000
2．経常外増減の部	【 85 】			
(1) 経常外収益	【 86 】			
経常外収益計	【 87 】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 88 】			
経常外費用計	【 89 】	0	0	0
当期経常外増減額	【 90 】	0	0	0
他会計振替額	【 91 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 92 】	28,422,000	42,535,000	▲ 14,113,000
一般正味財産期首残高	【 93 】	4,200,856,028	4,158,321,028	42,535,000
一般正味財産期末残高	【 94 】	4,229,278,028	4,200,856,028	28,422,000
Ⅱ　指定正味財産増減の部	【 95 】			
当期指定正味財産増減額	【 96 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 97 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 98 】	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	【 99 】	4,229,278,028	4,200,856,028	28,422,000

2021年度予算額内訳				備考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
500,000	0	0	0	
0	0	79,724,000	0	
0	0	1,500,000	0	
0	0	54,211,000	0	
0	0	6,869,000	0	
0	0	39,033,000	0	
0	0	5,777,000	0	
0	0	2,532,000	0	
0	0	24,013,000	0	
0	0	386,000	0	
0	0	250,000	0	
0	0	350,000	0	
0	0	840,000	0	
0	0	1,302,000	0	
0	0	150,000	0	
0	0	1,000,000	0	
0	0	1,904,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	1,208,000	0	
0	0	688,000	0	
0	0	148,000	0	
0	0	3,090,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	307,000	0	
0	0	2,098,000	0	
0	0	300,000	0	
0	0	300,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	1,384,000	0	
0	0	78,000	0	
0	0	1,000,000	0	
371,095,000	0	79,724,000	0	
▲ 77,949,000	0	106,371,000	0	
0				
▲ 77,949,000	0	106,371,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 77,949,000	0	106,371,000	0	
▲ 77,949,000	0	106,371,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 77,949,000	0	106,371,000	0	

会　　員

1．会員データ

2021年4月1日現在

		国立大学法人	公立	公立大学法人	私立	株式会社立	計
正会員	大学	16 18.6%	5 41.7%	24 29.3%	266 43.3%	2 50.0%	313 39.2%
	短期大学	− −	0 0.0%	4 40.0%	4 1.3%	− −	8 2.5%
賛助会員	大学	47 54.7%	1 8.3%	9 11.0%	67 10.9%	0 0.0%	124 15.5%
	短期大学	− −	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	− −	0 0.0%
未入会大学	大学	23 26.7%	6 50.0%	49 59.8%	282 45.9%	2 50.0%	362 45.3%
	短期大学	− −	7 100.0%	6 60.0%	302 98.7%	− −	315 97.5%
合計	大学	86 100.0%	12 100.0%	82 100.0%	615 100.0%	4 100.0%	799 100.0%
	短期大学	− −	7 100.0%	10 100.0%	306 100.0%	− −	323 100.0%

※　大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2020年度学校基本調査（2020年12月25日公表）のデータを基にした
※　パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

2．正会員名簿

（令和３．８．１現在）
（登録年順に基づく五十音順）

	国公私別	大学名	登録年	協会に対する代表者名	所在地
1	国	大阪大学	昭27	田中敏宏	大阪府
2	私	大谷大学	27	木越康	京都府
3	国	金沢大学	27	山崎光悦	石川県
4	私	関西大学	27	芝井敬司	大阪府
5	私	関西学院大学	27	村田治	兵庫県
6	国	九州大学	27	石橋達朗	福岡県
7	国	京都大学	27	時任宣博	京都府
8	私	慶應義塾大学	27	伊藤公平	東京都
9	国	神戸大学	27	藤澤正人	兵庫県
10	私	國學院大學	27	針本正行	東京都
11	私	上智大学	27	曄道佳明	東京都
12	国	千葉大学	27	中山俊憲	千葉県
13	私	中央大学	27	河合久	東京都
14	国	東京大学	27	藤垣裕子	東京都
15	国	東京工業大学	27	益一哉	東京都
16	私	東京慈恵会医科大学	27	松藤千弥	東京都
17	私	東京農業大学	27	大澤貫寿	東京都
18	私	同志社大学	27	植木朝子	京都府
19	国	東北大学	27	植木俊哉	宮城県
20	私	日本大学	27	加藤直人	東京都
21	私	日本医科大学	27	弦間昭彦	東京都
22	国	広島大学	27	越智光夫	広島県
23	私	法政大学	27	廣瀬克哉	東京都
24	国	北海道大学	27	寳金清博	北海道
25	私	明治大学	27	大六野耕作	東京都
26	私	立教大学	27	西原廉太	東京都
27	私	立命館大学	27	仲谷善雄	京都府
28	私	龍谷大学	27	入澤崇	京都府
29	私	早稲田大学	27	田中愛治	東京都

30	私	千葉工業大学	28	松井孝典	千葉県
31	私	東洋大学	28	矢口悦子	東京都
32	私	久留米大学	29	内村直尚	福岡県
33	私	神戸女学院大学	30	中野敬一	兵庫県
34	私	専修大学	30	佐々木重人	東京都
35	私	東京女子大学	30	茂里一紘	東京都
36	私	同志社女子大学	30	飯田毅	京都府
37	私	南山大学	32	ロバート・キサラ	愛知県
38	私	東京歯科大学	35	井出吉信	東京都
39	私	明治学院大学	37	村田玲音	東京都
40	私	愛知大学	38	川井伸一	愛知県
41	私	麻布大学	38	浅利昌男	神奈川県
42	私	岩手医科大学	38	祖父江憲治	岩手県
43	私	関西医科大学	38	友田幸一	大阪府
44	私	近畿大学	38	細井美彦	大阪府
45	国	群馬大学	38	石崎泰樹	群馬県
46	私	国際基督教大学	38	岩切正一郎	東京都
47	私	順天堂大学	38	小川秀興	東京都
48	私	聖心女子大学	38	髙祖敏明	東京都
49	国	東京医科歯科大学	38	田中雄二郎	東京都
50	私	東京女子医科大学	38	丸義朗	東京都
51	私	東京神学大学	38	芳賀力	東京都
52	私	東京理科大学	38	岡村総一郎	東京都
53	私	日本歯科大学	38	中原泉	東京都
54	私	日本女子大学	38	篠原聡子	東京都
55	私	芝浦工業大学	39	山田純	東京都
56	私	津田塾大学	39	髙橋裕子	東京都
57	私	東京薬科大学	39	平塚明	東京都
58	私	甲南大学	40	中井伊都子	兵庫県
59	私	武庫川女子大学	40	瀬口和義	兵庫県
60	私	大阪工業大学	42	益山新樹	大阪府
61	私	学習院大学	42	荒川一郎	東京都
62	私	広島修道大学	45	三上貴教	広島県

63	私	岡山理科大学	47	柳澤康信	岡山県
64	私	北里大学	48	島袋香子	東京都
65	私	愛知工業大学	50	後藤泰之	愛知県
66	私	大阪学院大学	50	白井元康	大阪府
67	私	成城大学	50	戸部順一	東京都
68	私	星薬科大学	50	中西友子	東京都
69	私	東京経済大学	51	岡本英男	東京都
70	私	愛知学院大学	52	引田弘道	愛知県
71	私	大阪歯科大学	52	川添堯彬	大阪府
72	私	関東学院大学	52	小山嚴也	神奈川県
73	私	共立女子大学	52	川久保清	東京都
74	私	工学院大学	52	伊藤慎一郎	東京都
75	私	実践女子大学	52	難波雅紀	東京都
76	私	昭和女子大学	52	小原奈津子	東京都
77	私	聖路加国際大学	52	堀内成子	東京都
78	私	天理大学	52	永尾教昭	奈良県
79	私	東京医科大学	52	林由起子	東京都
80	私	東京電機大学	52	射場本忠彦	東京都
81	私	獨協大学	52	山路朝彦	埼玉県
82	私	福岡大学	52	朔啓二郎	福岡県
83	私	松山大学	52	新井英夫	愛媛県
84	私	神戸海星女子学院大学	53	石原敬子	兵庫県
85	私	千葉商科大学	53	原科幸彦	千葉県
86	私	帝京大学	53	冲永佳史	東京都
87	私	武蔵野音楽大学	53	福井直敬	東京都
88	私	立正大学	53	吉川洋	東京都
89	国	筑波大学	54	永田恭介	茨城県
90	私	兵庫医科大学	54	野口光一	兵庫県
91	私	桃山学院大学	54	牧野丹奈子	大阪府
92	私	椙山女学園大学	56	後藤宗理	愛知県
93	私	成蹊大学	56	北川浩	東京都
94	私	北星学園大学	56	大坊郁夫	北海道
95	私	和洋女子大学	56	岸田宏司	千葉県

96	私	流通経済大学	57	上野裕一	茨城県
97	私	城西大学	58	藤野陽三	埼玉県
98	私	神戸松蔭女子学院大学	59	待田昌二	兵庫県
99	私	福山大学	59	松田文子	広島県
100	私	関西外国語大学	60	大庭幸男	大阪府
101	私	金城学院大学	60	小室尚子	愛知県
102	私	神奈川大学	62	兼子良夫	神奈川県
103	私	金沢工業大学	62	大澤敏	石川県
104	私	武蔵大学	62	山嵜哲哉	東京都
105	私	跡見学園女子大学	63	笠原清志	東京都
106	私	ノートルダム清心女子大学	平元	原田豊己	岡山県
107	私	桜美林大学	2	畑山浩昭	東京都
108	私	神戸学院大学	2	佐藤雅美	兵庫県
109	私	日本工業大学	2	成田健一	埼玉県
110	私	青山学院大学	3	阪本浩	東京都
111	私	熊本学園大学	3	細江守紀	熊本県
112	私	広島女学院大学	3	三谷高康	広島県
113	私	宮城学院女子大学	3	末光眞希	宮城県
114	私	愛知淑徳大学	4	小林素文	愛知県
115	私	京都薬科大学	4	後藤直正	京都府
116	私	国立音楽大学	4	武田忠善	東京都
117	公	東京都立大学	4	大橋隆哉	東京都
118	私	清泉女子大学	4	佐伯孝弘	東京都
119	私	西南学院大学	5	ギャーリ パークレー	福岡県
120	私	高千穂大学	5	寺内一	東京都
121	私	東北学院大学	5	大西晴樹	宮城県
122	私	豊田工業大学	5	保立和夫	愛知県
123	私	阪南大学	5	田上博司	大阪府
124	私	茨城キリスト教大学	6	上野尚美	茨城県
125	私	京都ノートルダム女子大学	6	中村久美	京都府
126	私	杏林大学	6	大瀧純一	東京都
127	私	昭和薬科大学	6	山本恵子	東京都
128	私	白百合女子大学	6	髙山貞美	東京都

129	私	東京都市大学	6	三木千壽	東京都
130	私	常磐大学	6	富田敬子	茨城県
131	私	獨協医科大学	6	吉田謙一郎	栃木県
132	私	福岡歯科大学	6	髙橋裕	福岡県
133	私	北海道医療大学	6	浅香正博	北海道
134	私	武蔵野美術大学	6	長澤忠徳	東京都
135	私	和光大学	6	半谷俊彦	東京都
136	私	京都外国語大学	7	松田武	京都府
137	私	京都精華大学	7	ウスビ・サコ	京都府
138	私	京都橘大学	7	梅本裕	京都府
139	私	恵泉女学園大学	7	大日向雅美	東京都
140	私	皇學館大学	7	河野訓	三重県
141	私	神戸女子大学	7	栗原伸公	兵庫県
142	私	高野山大学	7	乾龍仁	和歌山県
143	私	産業医科大学	7	尾辻豊	福岡県
144	私	駿河台大学	7	大森一宏	埼玉県
145	私	大正大学	7	髙橋秀裕	東京都
146	私	大東文化大学	7	内藤二郎	東京都
147	私	桐蔭横浜大学	7	溝上慎一	神奈川県
148	私	東邦大学	7	炭山嘉伸	東京都
149	私	日本福祉大学	7	児玉善郎	愛知県
150	私	武蔵野大学	7	西本照真	東京都
151	私	明治薬科大学	7	越前宏俊	東京都
152	私	活水女子大学	8	湯口隆司	長崎県
153	私	京都産業大学	8	黒坂光	京都府
154	私	東海大学	8	山田清志	神奈川県
155	私	日本赤十字看護大学	8	守田美奈子	東京都
156	私	愛知医科大学	9	祖父江元	愛知県
157	私	大阪医科薬科大学	9	大槻勝紀	大阪府
158	私	神奈川工科大学	9	小宮一三	神奈川県
159	私	九州産業大学	9	北島己佐吉	福岡県
160	私	駒澤大学	9	各務洋子	東京都
161	公	札幌医科大学	9	塚本泰司	北海道

162	私	至学館大学	9	谷岡郁子	愛知県
163	私	四国大学	9	松重和美	徳島県
164	私	城西国際大学	9	杉林堅次	千葉県
165	私	上武大学	9	澁谷正史	群馬県
166	私	鶴見大学	9	中根正賢	神奈川県
167	私	新潟薬科大学	9	下條文武	新潟県
168	私	二松学舎大学	9	江藤茂博	東京都
169	私	亜細亜大学	10	大島正克	東京都
170	私	石巻専修大学	10	尾池守	宮城県
171	公	熊本県立大学	10	半藤英明	熊本県
172	私	駒沢女子大学	10	安藤嘉則	東京都
173	私	拓殖大学	10	鈴木昭一	東京都
174	私	中央学院大学	10	市川仁	千葉県
175	私	名古屋学院大学	10	赤楚治之	愛知県
176	私	大阪経済大学	11	山本俊一郎	大阪府
177	私	大阪産業大学	11	吉川耕司	大阪府
178	公	北九州市立大学	11	松尾太加志	福岡県
179	私	神戸親和女子大学	11	三井知代	兵庫県
180	私	自治医科大学	11	永井良三	栃木県
181	私	淑徳大学	11	山口光治	千葉県
182	私	洗足学園音楽大学	11	万代晋也	神奈川県
183	私	中京大学	11	梅村清英	愛知県
184	私	長崎純心大学	11	片岡瑠美子	長崎県
185	私	福岡工業大学	11	下村輝夫	福岡県
186	私	佛教大学	11	伊藤真宏	京都府
187	国	宮城教育大学	11	村松隆	宮城県
188	私	聖徳大学	12	川並弘純	千葉県
189	私	東京工芸大学	12	吉野弘章	東京都
190	公	広島市立大学	12	若林真一	広島県
191	私	藤田医科大学	12	星長清隆	愛知県
192	私	文教大学	12	中島滋	東京都
193	公	釧路公立大学	13	小路行彦	北海道
194	私	国士舘大学	13	佐藤圭一	東京都

195	私	聖学院大学	13	清水正之	埼玉県
196	私	聖隷クリストファー大学	13	大城昌平	静岡県
197	私	創価大学	13	馬場善久	東京都
198	私	名城大学	13	小原章裕	愛知県
199	私	追手門学院大学	14	真銅正宏	大阪府
200	私	大阪体育大学	14	原田宗彦	大阪府
201	私	神奈川歯科大学	14	櫻井孝	神奈川県
202	私	岐阜聖徳学園大学	14	観山正見	岐阜県
203	私	埼玉工業大学	14	内山俊一	埼玉県
204	私	東京国際大学	14	塩澤修平	埼玉県
205	私	豊橋創造大学	14	伊藤晴康	愛知県
206	私	白鴎大学	14	北山修	栃木県
207	私	文京学院大学	14	島田燁子	東京都
208	国	北陸先端科学技術大学院大学	14	寺野稔	石川県
209	私	沖縄大学	15	盛口満	沖縄県
210	私	金沢医科大学	15	神田享勉	石川県
211	公	金沢美術工芸大学	15	山崎剛	石川県
212	私	敬愛大学	15	中山幸夫	千葉県
213	私	敬和学園大学	15	山田耕太	新潟県
214	私	相模女子大学	15	田畑雅英	神奈川県
215	私	帝塚山大学	15	蓮花一己	奈良県
216	私	中村学園大学	15	久保千春	福岡県
217	私	新潟工科大学	15	大川秀雄	新潟県
218	私	福岡女学院大学	15	伊藤文一	福岡県
219	私	流通科学大学	15	藤井啓吾	兵庫県
220	私	九州ルーテル学院大学	16	広渡純子	熊本県
221	私	京都光華女子大学	16	高見茂	京都府
222	私	神戸薬科大学	16	宮田興子	兵庫県
223	私	就実大学	16	桑原和美	岡山県
224	私	湘南工科大学	16	糸山祐	神奈川県
225	私	仙台白百合女子大学	16	矢口洋生	宮城県
226	公	都留文科大学	16	藤田英典	山梨県
227	私	東北福祉大学	16	千葉公慈	宮城県

228	私	フェリス女学院大学	16	荒井　真	神奈川県
229	公	三重県立看護大学	16	菱沼典子	三重県
230	公	青森県立保健大学	17	上泉和子	青森県
231	公	神戸市看護大学	17	南　裕子	兵庫県
232	公	埼玉県立大学	17	田中　滋	埼玉県
233	私	聖マリアンナ医科大学	17	北川博昭	神奈川県
234	私	中部学院大学	17	古田善伯	岐阜県
235	私	東京家政大学	17	井上俊哉	東京都
236	私	東洋英和女学院大学	17	池田明史	神奈川県
237	私	名古屋外国語大学	17	亀山郁夫	愛知県
238	私	日本獣医生命科学大学	17	清水一政	東京都
239	公	福井県立大学	17	進士五十八	福井県
240	私	藤女子大学	17	ﾊﾝｽ ﾕｰｹﾞﾝ･ﾏﾙｸｽ	北海道
241	公	岐阜県立看護大学	18	北山三津子	岐阜県
242	私	共愛学園前橋国際大学	18	大森昭生	群馬県
243	私	京都文教大学	18	平岡　聡	京都府
244	公	高知工科大学	18	磯部雅彦	高知県
245	私	明星大学	18	落合一泰	東京都
246	私	ルーテル学院大学	18	石居基夫	東京都
247	私	医療創生大学	19	新谷幸義	福島県
248	私	学習院女子大学	19	大桃敏行	東京都
249	私	京都女子大学	19	竹安栄子	京都府
250	私	玉川大学	19	小原芳明	東京都
251	私	天使大学	19	田畑邦治	北海道
252	私	常葉大学	19	江藤秀一	静岡県
253	公	長野県看護大学	19	北山秋雄	長野県
254	私	弘前学院大学	19	藁科勝之	青森県
255	私	北海道文教大学	19	渡部俊弘	北海道
256	私	奥羽大学	20	影山英之	福島県
257	私	川崎医療福祉大学	20	椿原彰夫	岡山県
258	私	札幌学院大学	20	河西邦人	北海道
259	私	新潟青陵大学	20	ﾘﾎﾞｳｨｯﾂ よし子	新潟県
260	私	日本赤十字北海道看護大学	20	河口てる子	北海道

261	私	日本大学短期大学部	20	加藤直人	東京都
262	公	宮城大学	20	川上伸昭	宮城県
263	公	岩手県立大学	21	鈴木厚人	岩手県
264	公	岩手県立大学宮古短期大学部	21	鈴木厚人	岩手県
265	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	21	鈴木厚人	岩手県
266	私	川崎医科大学	21	福永仁夫	岡山県
267	私	国際武道大学	21	髙見令英	千葉県
268	私	至学館大学短期大学部	21	谷岡郁子	愛知県
269	私	女子美術大学	21	小倉文子	神奈川県
270	私	多摩美術大学	21	建畠哲	東京都
271	私	東京情報大学	21	鈴木昌治	千葉県
272	私	東京造形大学	21	山際康之	東京都
273	私	日本赤十字九州国際看護大学	21	小松浩子	福岡県
274	私	日本赤十字広島看護大学	21	田村由美	広島県
275	私	立命館アジア太平洋大学	21	出口治明	大分県
276	私	藍野大学	22	菅田勝也	大阪府
277	公	愛媛県立医療技術大学	22	安川正貴	愛媛県
278	公	静岡県立大学	22	尾池和夫	静岡県
279	公	静岡県立大学短期大学部	22	尾池和夫	静岡県
280	私	情報セキュリティ大学院大学	22	後藤厚宏	神奈川県
281	私	聖カタリナ大学	22	ホビノ・サンミゲル	愛媛県
282	私	高崎健康福祉大学	22	須藤賢一	群馬県
283	私	山梨英和大学	22	朴憲郁	山梨県
284	公	香川県立保健医療大学	23	井伊久美子	香川県
285	私	国際仏教学大学院大学	23	藤井教公	東京都
286	公	情報科学芸術大学院大学	23	三輪眞弘	岐阜県
287	私	清泉女学院大学	23	田村俊輔	長野県
288	私	園田学園女子大学	23	川島明子	兵庫県
289	私	東洋学園大学	23	愛知太郎	東京都
290	私	長浜バイオ大学	23	蔡晃植	滋賀県
291	私	新潟産業大学	23	星野三喜夫	新潟県
292	私	日本赤十字豊田看護大学	23	鎌倉やよい	愛知県
293	私	文星芸術大学	23	ちばてつや	栃木県

294	私	龍谷大学短期大学部	23	入澤　崇	京都府
295	私	宇都宮共和大学	24	須賀英之	栃木県
296	公	札幌市立大学	24	中島秀之	北海道
297	私	東京医療保健大学	24	亀山周二	東京都
298	私	東京基督教大学	24	山口陽一	千葉県
299	公	名寄市立大学	24	野村陽子	北海道
300	株	ビジネス・ブレークスルー大学	24	大前研一	東京都
301	私	鹿児島国際大学	25	津曲貞利	鹿児島県
302	私	関西看護医療大学	25	江川隆子	兵庫県
303	私	グロービス経営大学院大学	25	堀　義人	東京都
304	私	兵庫医療大学	25	藤岡宏幸	兵庫県
305	私	新潟リハビリテーション大学	26	山村千絵	新潟県
306	私	姫路大学	26	上田正一	兵庫県
307	私	福岡女学院看護大学	26	片野光男	福岡県
308	公	高知県立大学	28	野嶋佐由美	高知県
309	公	国際教養大学	28	熊谷嘉隆	秋田県
310	私	日本赤十字秋田看護大学	28	原　玲子	秋田県
311	私	横浜美術大学	28	宮津大輔	神奈川県
312	公	大分県立芸術文化短期大学	29	小手川大助	大分県
313	私	事業構想大学院大学	30	田中里沙	東京都
314	株	デジタルハリウッド大学	30	杉山知之	東京都
315	公	新潟県立看護大学	30	小泉美佐子	新潟県
316	公	福知山公立大学	30	井口和起	京都府
317	私	関西外国語大学短期大学部	令2	谷本榮子	大阪府
318	公	東京都立産業技術大学院大学	2	川田誠一	東京都
319	私	中部大学	3	竹内芳美	愛知県
320	私	鳥取看護大学	3	荒井　優	鳥取県
321	私	名古屋商科大学	3	栗本博行	愛知県
合計		313大学　8短期大学			

3．賛助会員名簿

（令和３．８．１現在）
（五十音順）

	国公私別	大学名	協会に対する代表者名	所在地
1	私	愛知学泉大学	寺部　暁	愛知県
2	公	青森公立大学	香取　薫	青森県
3	私	青森中央学院大学	佐藤　敬	青森県
4	国	秋田大学	山本文雄	秋田県
5	公	秋田県立大学	小林淳一	秋田県
6	国	旭川医科大学	吉田晃敏	北海道
7	私	芦屋大学	窪田幸子	兵庫県
8	公	茨城県立医療大学	松村　明	茨城県
9	国	茨城大学	太田寛行	茨城県
10	国	岩手大学	小川　智	岩手県
11	国	宇都宮大学	池田　宰	栃木県
12	私	江戸川大学	小口彦太	千葉県
13	国	愛媛大学	大橋裕一	愛媛県
14	国	大分大学	北野正剛	大分県
15	私	大阪大谷大学	浅尾広良	大阪府
16	私	大阪経済法科大学	田畑理一	大阪府
17	私	大阪樟蔭女子大学	森　眞太郎	大阪府
18	私	大阪商業大学	谷岡一郎	大阪府
19	公	大阪市立大学	荒川哲男	大阪府
20	公	岡山県立大学	沖　陽子	岡山県
21	国	小樽商科大学	穴沢　眞	北海道
22	国	お茶の水女子大学	室伏きみ子	東京都
23	国	帯広畜産大学	奥田　潔	北海道
24	国	香川大学	筧　善行	香川県
25	国	鹿児島大学	佐野　輝	鹿児島県
26	公	神奈川県立保健福祉大学	中村丁次	神奈川県
27	私	金沢星稜大学	篠崎尚夫	石川県
28	国	鹿屋体育大学	松下雅雄	鹿児島県
29	私	神田外語大学	宮内孝久	千葉県

30	私	関東学園大学	齋藤大二郎	群馬県
31	国	北見工業大学	鈴木聡一郎	北海道
32	国	岐阜大学	森脇久隆	岐阜県
33	私	共栄大学	秋山高善	埼玉県
34	国	京都工芸繊維大学	森迫清貴	京都府
35	私	金城大学	前島伸一郎	石川県
36	国	熊本大学	原田信志	熊本県
37	公	県立広島大学	中村健一	広島県
38	私	甲子園大学	佐久間春夫	兵庫県
39	私	甲南女子大学	森田勝昭	兵庫県
40	公	公立はこだて未来大学	片桐恭弘	北海道
41	私	郡山女子大学	関口修	福島県
42	私	作新学院大学	渡邊弘	栃木県
43	私	産業能率大学	浦野哲夫	東京都
44	国	滋賀大学	位田隆一	滋賀県
45	国	滋賀医科大学	上本伸二	滋賀県
46	私	志學館大学	松岡達郎	鹿児島県
47	国	静岡大学	日詰一幸	静岡県
48	私	静岡産業大学	鷲崎早雄	静岡県
49	私	静岡理工科大学	野口博	静岡県
50	国	島根大学	服部泰直	島根県
51	私	十文字学園女子大学	志村二三夫	埼玉県
52	私	昭和音楽大学	簗瀬進	神奈川県
53	私	仁愛大学	田代俊孝	福井県
54	私	鈴鹿大学	市野聖治	三重県
55	私	星城大学	赤岡功	愛知県
56	私	聖泉大学	木村知子	滋賀県
57	私	西武文理大学	小尾敏夫	埼玉県
58	私	仙台大学	遠藤保雄	宮城県
59	私	相愛大学	金児曉嗣	大阪府
60	私	崇城大学	中山峰男	熊本県
61	私	太成学院大学	足立裕亮	大阪府
62	公	高崎経済大学	水口剛	群馬県

63	私	宝塚大学	米川英樹	兵庫県
64	私	筑紫女学園大学	中川正法	福岡県
65	私	つくば国際大学	高塚千史	茨城県
66	私	帝京平成大学	冲永寛子	東京都
67	私	帝塚山学院大学	野村正朗	大阪府
68	私	田園調布学園大学	西村昭	神奈川県
69	国	電気通信大学	福田喬	東京都
70	私	東海学院大学	神谷眞弓子	岐阜県
71	私	東海学園大学	松原武久	愛知県
72	国	東京外国語大学	林佳世子	東京都
73	国	東京学芸大学	國分充	東京都
74	国	東京芸術大学	澤和樹	東京都
75	私	東京工科大学	大山恭弘	東京都
76	私	東京女子体育大学	雨宮忠	東京都
77	国	東京農工大学	千葉一裕	東京都
78	私	桐朋学園大学	梅津時比古	東京都
79	私	東北医科薬科大学	高柳元明	宮城県
80	国	徳島大学	野地澄晴	徳島県
81	国	鳥取大学	中島廣光	鳥取県
82	国	豊橋技術科学大学	寺嶋一彦	愛知県
83	国	長岡技術科学大学	鎌土重晴	新潟県
84	私	長崎国際大学	安東由喜雄	長崎県
85	私	名古屋学芸大学	杉浦康夫	愛知県
86	国	名古屋工業大学	鵜飼裕之	愛知県
87	国	奈良教育大学	加藤久雄	奈良県
88	国	奈良女子大学	今岡春樹	奈良県
89	国	奈良先端科学技術大学院大学	塩﨑一裕	奈良県
90	国	新潟大学	牛木辰男	新潟県
91	私	新潟医療福祉大学	西澤正豊	新潟県
92	私	日本女子体育大学	深代千之	東京都
93	私	日本体育大学	石井隆憲	東京都
94	私	日本文理大学	菅貞淑	大分県
95	私	人間総合科学大学	久住眞理	埼玉県

96	私	八戸工業大学	坂本禎智	青森県
97	私	花園大学	磯田文雄	京都府
98	私	姫路獨協大学	柳澤振一郎	兵庫県
99	私	兵庫大学	河野真	兵庫県
100	国	兵庫教育大学	加治佐哲也	兵庫県
101	公	兵庫県立大学	太田勲	兵庫県
102	私	広島工業大学	長坂康史	広島県
103	国	福井大学	上田孝典	福井県
104	国	福島大学	三浦浩喜	福島県
105	私	富士大学	岡田秀二	岩手県
106	私	文化学園大学	濱田勝宏	東京都
107	私	放送大学	岩永雅也	千葉県
108	私	北海道科学大学	渡辺泰裕	北海道
109	私	松本大学	菅谷昭	長野県
110	私	松本歯科大学	矢ヶ﨑雅	長野県
111	国	三重大学	駒田美弘	三重県
112	私	南九州大学	寺原典彦	宮崎県
113	国	宮崎大学	池ノ上克	宮崎県
114	国	室蘭工業大学	空閑良壽	北海道
115	私	目白大学	沢崎達夫	東京都
116	私	盛岡大学	高橋俊和	岩手県
117	国	山形大学	小山清人	山形県
118	国	山口大学	岡正朗	山口県
119	国	山梨大学	島田眞路	山梨県
120	私	山梨学院大学	古屋光司	山梨県
121	国	横浜国立大学	長谷部勇一	神奈川県
122	私	酪農学園大学	竹花一成	北海道
123	国	琉球大学	西田睦	沖縄県
124	国	和歌山大学	伊東千尋	和歌山県
合計		124大学		

組　　織

1．組　織　図

（令和３．８．１現在）

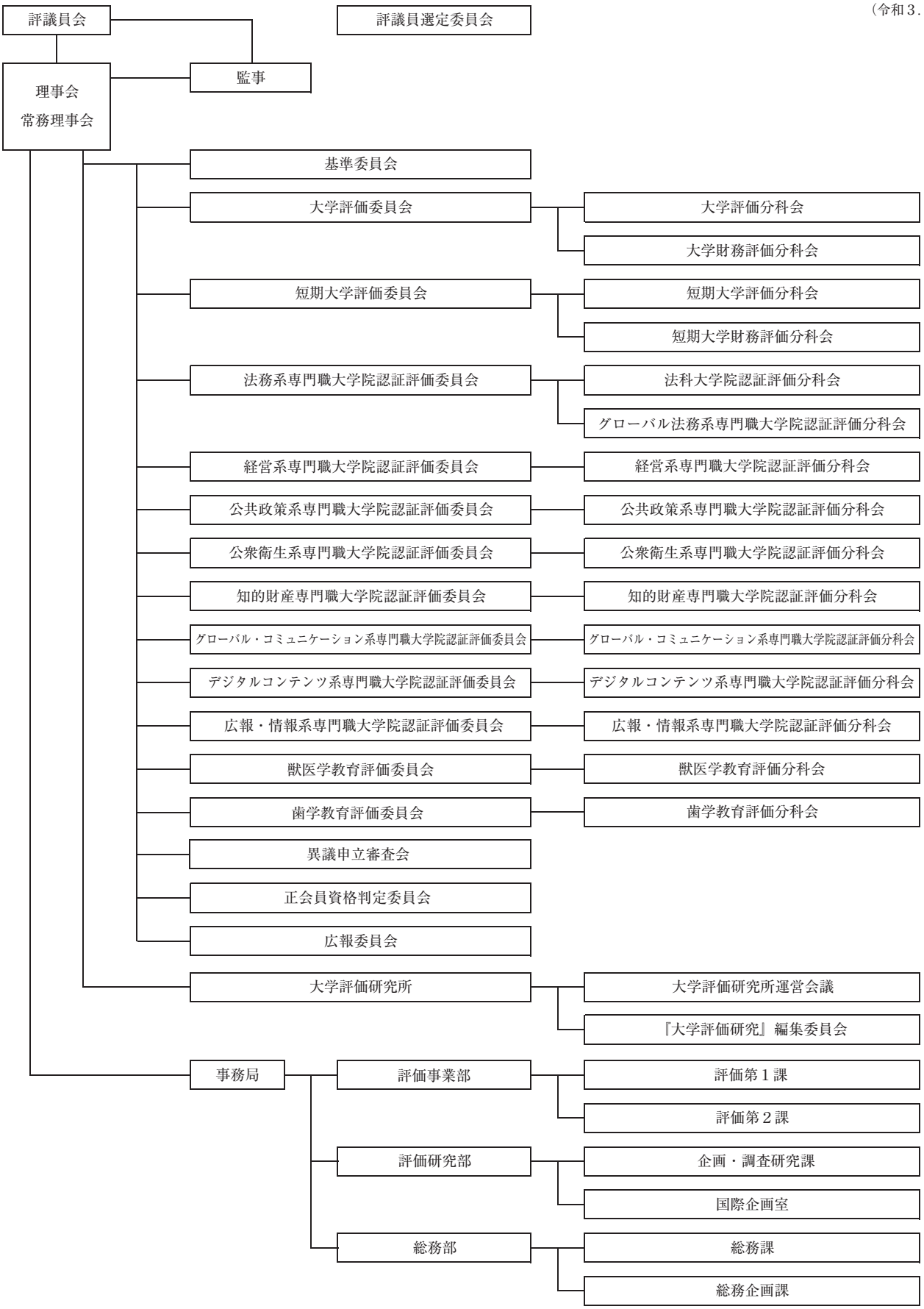

2．役　　員

（令和３．８．１現在）

役名	氏名	所属名	職名
会長（代表理事）	永田恭介	筑波大学	（学長）
副会長（業務執行理事）	村田　治	関西学院大学	（学長）
〃	山崎光悦	金沢大学	（学長）
常務理事（業務執行理事）	髙橋裕子	津田塾大学	（学長）
〃	畑山浩昭	桜美林大学	（学長）
〃	益　一哉	東京工業大学	（学長）
〃	松尾太加志	北九州市立大学	（学長）
理事	荒川一郎	学習院大学	（学長）
〃	石崎泰樹	群馬大学	（学長）
〃	石橋達朗	九州大学	（総長）
〃	伊藤慎一郎	工学院大学	（学長）
〃	植木俊哉	東北大学	（副学長）
〃	植木朝子	同志社大学	（学長）
〃	岡村総一郎	東京理科大学	（学長）
〃	兼子良夫	神奈川大学	（学長）
理事	熊谷嘉隆	国際教養大学	（副学長）
〃	芝井敬司	関西大学	（理事長）
〃	田中愛治	早稲田大学	（総長）
〃	塚本泰司	札幌医科大学	（学長）
〃	仲谷善雄	立命館大学	（学長）
〃	中山俊憲	千葉大学	（学長）
〃	半藤英明	熊本県立大学	（学長）
〃	廣瀬克哉	法政大学	（総長）
〃	藤垣裕子	東京大学	（副学長）
〃	寳金清博	北海道大学	（総長）
〃	細井美彦	近畿大学	（学長）
〃	南　裕子	神戸市看護大学	（学長）
〃	矢口悦子	東洋大学	（学長）
監事	徳久剛史	元千葉大学	
〃	三木義一	元青山学院大学	

3．評　議　員

（令和３．８．１現在）

氏名	所属名	職名
新井英夫	松山大学	（学長）
伊藤公平	慶應義塾大学	（塾長）
入澤　崇	龍谷大学	（学長）
岩切正一郎	国際基督教大学	（学長）
尾池和夫	静岡県立大学	（学長）
大澤　敏	金沢工業大学	（学長）
川井伸一	愛知大学	（学長）
河合　久	中央大学	（学長）
川上伸昭	宮城大学	（学長）
ロバートキサラ	南山大学	（学長）
斎藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社	
佐藤雅美	神戸学院大学	（学長）
佐野慶子	佐野公認会計士事務所	
島袋香子	北里大学	（学長）
小路行彦	釧路公立大学	（学長）
鈴木厚人	岩手県立大学	（学長）
大六野耕作	明治大学	（学長）
田中敏宏	大阪大学	（副学長）
田中雄二郎	東京医科歯科大学	（学長）
寺野　稔	北陸先端科学技術大学院大学	（学長）
曄道佳明	上智大学	（学長）
時任宣博	京都大学	（副学長）
西原廉太	立教大学	（総長）
ギャーリバークレー	西南学院大学	（学長）
福井直敬	武蔵野音楽大学	（理事長）
藤澤正人	神戸大学	（学長）
三上貴教	広島修道大学	（学長）
山田清志	東海大学	（学長）
吉田寿美	東京都立上野高等学校	
若林真一	広島市立大学	（学長）

4．評議員選定委員会

（令和３．８．１現在）

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
委員	小林　浩	リクルート『カレッジマネジメント』	委員	水谷　工	読売新聞大阪本社
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所	〃	山下善久	山下法律事務所
〃	曄道佳明	上智大学	〃	若林真一	広島市立大学
〃	三木義一	元青山学院大学			

5．特別顧問・顧問

（令和３．８．１現在）

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
特別顧問	納谷廣美	元明治大学学長	委員	西原春夫	元早稲田大学総長
顧問	末松安晴	元東京工業大学学長	〃	和田光史	元九州大学総長

6．委　員　会

（1）基準委員会

（令和３．８．１現在）

役名	氏名	所属名
委員長	圓月勝博	同志社大学
副委員長	木村彰方	東京医科歯科大学
委員	渥美寿雄	近畿大学
〃	小名木明宏	北海道大学
〃	金子元久	筑波大学
〃	熊谷健一	明治大学
〃	小出和代	東京都立晴海総合高等学校
〃	小林　浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	斎藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐々木隆志	静岡県立大学短期大学部
〃	杉本和弘	東北大学
〃	高田昌代	神戸市看護大学
〃	竹内比呂也	千葉大学
〃	冨田宏治	関西学院大学
〃	中野綾美	高知県立大学
〃	花木啓祐	東洋大学
〃	半藤英明	熊本県立大学
〃	藤井裕子	神戸教育短期大学
〃	藤村博之	法政大学
〃	藤村正之	上智大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	松浦良充	慶應義塾大学
〃	村上　賢	麻布大学
〃	柳井雅人	北九州市立大学
〃	吉井昌彦	神戸大学

（2）大学評価委員会

（令和３．８．１現在）

役名	氏名	所属名
委員長	木村彰方	東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬克哉	法政大学
委員	石崎規生	東京都立世田谷泉高等学校
〃	石堂　淳	岩手県立大学
〃	稲岡恭二	同志社大学
〃	大場昌子	日本女子大学
〃	大日向輝美	札幌医科大学
〃	片山英治	野村證券株式会社
〃	加藤　知	関西学院大学
〃	小林　浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	駒村圭吾	慶應義塾大学
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	杉本和弘	東北大学
〃	中西純子	愛媛県立医療技術大学
〃	半藤英明	熊本県立大学
〃	藤村正之	上智大学
〃	舟川晋也	京都大学
〃	松山倫也	九州大学
〃	水谷　工	読売新聞大阪本社
〃	山神　進	立命館アジア太平洋大学
幹事	佐藤賢一	京都産業大学
〃	島本英樹	大阪大学
〃	白川優治	千葉大学
〃	高田英一	神戸大学
〃	半田勝久	日本体育大学

（3）短期大学評価委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員長	窪田和美	元龍谷大学短期大学部
副委員長	安達励人	倉敷市立短期大学
委員	坂元昇	川崎市立看護短期大学
〃	頭師暢秀	近畿大学短期大学部
〃	鈴木滋彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
〃	藤井裕子	神戸教育短期大学
〃	吉山尚裕	大分県立芸術文化短期大学
〃	中村浩二	株式会社　進研アド
〃	並木俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	米内靖士	岩手県ふるさと振興部学事振興課

（4）法務系専門職大学院認証評価委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員長	大塚章男	筑波大学
副委員長	小名木明宏	北海道大学
委員	荒木一郎	横浜国立大学
〃	上田廣一	上田廣一法律事務所
〃	加嶋良行	株式会社ルミネ
〃	鹿野菜穂子	慶應義塾大学
〃	川口美貴	関西大学
〃	小久保孝雄	京都大学
〃	鈴木謙也	司法研修所
〃	高倉成男	明治大学
〃	富井幸雄	東京都立大学
〃	中川深雪	中央大学
〃	本庄武	一橋大学
〃	丸山謙一	読売新聞東京本社
〃	三沢英嗣	日本弁護士連合会

（5）経営系専門職大学院認証評価委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員長	藤村博之	法政大学
副委員長	横山研治	名古屋商科大学
委員	斎藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐藤智恵	日本ユニシス株式会社社外取締役
〃	佐藤善信	関西学院大学
〃	澤田正	兵庫県立大学
〃	鈴木竜太	神戸大学
〃	関口和一	株式会社MM総研代表取締役所長 元日本経済新聞社論説委員
〃	高田仁	九州大学
〃	高橋大志	慶應義塾大学
委員	髙橋文郎	青山学院大学
〃	竹田陽子	東京都立大学
〃	中村博	中央大学
〃	橋本正洋	東京工業大学
〃	藤森義明	CVCアジア・パシフィック ジャパン株式会社
〃	松本敏史	早稲田大学
〃	三宅将之	日本工業大学
〃	山田久	株式会社 日本総合研究所
〃	吉村孝司	明治大学
〃	米山祐司	北海道大学

（6）公共政策系専門職大学院認証評価委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員長	長畑誠	明治大学
副委員長	戸澤英典	東北大学
委員	秋山信将	一橋大学
〃	小川忠	跡見学園女子大学
〃	小川光	東京大学
〃	奥和義	関西大学
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	武市玲子	東京都人事委員会
〃	建林正彦	京都大学
〃	西浩明	人事院人材局
〃	深尾昌峰	龍谷大学
〃	丸山剛司	中央大学
〃	宮脇淳	北海道大学
〃	山田治徳	早稲田大学

（7）公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員長	橋本英樹	東京大学
副委員長	武林亨	慶應義塾大学
委員	飯野奈津子	ジャーナリスト
〃	鴨打正浩	九州大学
〃	佐藤俊哉	京都大学
	高橋理	聖路加国際大学
〃	高橋謙造	帝京大学
〃	玉腰暁子	北海道大学
〃	土野久憲	コニカミノルタジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー
〃	前田秀雄	東京都北区保健所
〃	前田光哉	厚生労働省
〃	我妻ゆき子	筑波大学
幹事	堤明純	北里大学

（8）知的財産専門職大学院認証評価委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員長	橋本正洋	東京工業大学
副委員長	杉村純子	日本弁理士会
委員	井内摂男	元内閣府知的財産戦略推進事務局
〃	伊藤寛	日本知的財産協会
〃	熊谷健一	明治大学
〃	早乙女周子	京都大学
〃	城山康文	日弁連知的財産センター アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦宣彦	中央大学
〃	平嶋竜太	南山大学
〃	三浦正広	国士舘大学

（9）グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員長	岩田祐子	元国際基督教大学
副委員長	簗島史恵	元独立行政法人国際交流基金 東京国際外語学院
委員	五十嵐浩司	大妻女子大学
〃	音好宏	上智大学
〃	木村茉莉子	株式会社日経HR
〃	舘岡洋子	早稲田大学

（10）デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員長	比嘉邦彦	元東京工業大学
副委員長	岩崎達也	関東学院大学
委員	飯塚久夫	一般社団法人量子ICTフォーラム
〃	金大雄	九州大学
〃	豊田裕貴	法政大学
〃	三末和男	筑波大学

（11）広報・情報系専門職大学院認証評価委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員長	伊藤直哉	北海道大学
副委員長	河井孝仁	東海大学
委員	宇賀神貴宏	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ
〃	音好宏	上智大学
〃	難波功士	関西学院大学
〃	藤本勝也	公益社団法人日本広報協会

（12）獣医学教育評価委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員長	村上賢	麻布大学
副委員長	滝口満喜	北海道大学
委員	奥野敦史	株式会社マイナビ
〃	酒井健夫	日本獣医師会
〃	志水泰武	岐阜大学
〃	堀本泰介	東京大学
〃	三角一浩	鹿児島大学
〃	山脇英之	北里大学
幹事	中山裕之	VISIONVETSGROUP(VVG)Lab 元東京大学

（13）歯学教育評価委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員長	西原達次	九州歯科大学
副委員長	羽村章	日本歯科大学
委員	荒木孝二	東京医科歯科大学
〃	一戸達也	東京歯科大学
〃	尾松素樹	日本歯科医師会
〃	河野文昭	徳島大学
〃	近藤尚知	岩手医科大学
〃	高橋信博	東北大学
〃	山本一世	大阪歯科大学
〃	横江浩司	日本歯科企業協議会
オブザーバー	高田淳子	厚生労働省
〃	成相圭二	文部科学省

（14）異議申立審査会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
審査長	井上琢智	元関西学院大学
委員	島岡清美	堀法律事務所
〃	仙波憲一	青山学院大学
〃	中根正義	毎日新聞社

（15）正会員資格判定委員会

（令和3.8.1現在）

役名	氏名	所属名
委員	植木俊哉	東北大学
〃	安達励人	倉敷市立短期大学
〃	白幡晶	城西大学
〃	中村浩二	株式会社 進研アド

役　名	氏　名	所　属　名
委　員	前田早苗	千葉大学
〃	松岡尚志	創価大学
〃	水谷　工	読売新聞大阪本社

(16) 広報委員会

（令和3.8.1現在）

役　名	氏　名	所　属　名
委員長	髙橋裕子	津田塾大学
委　員	五十嵐浩司	大妻女子大学
〃	植村亜由美	フェリス女学院大学
〃	大村勝久	静岡県立浜松北高等学校
〃	小林　浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	林　祐司	東京都立大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	工藤　潤	大学基準協会

(17) 大学評価研究所

（令和3.8.1現在）

役　名	氏　名	所　属　名
所　長	山崎光悦	金沢大学
一般研究員	江原昭博	関西学院大学
〃	大森不二雄	東北大学
〃	金子元久	筑波大学
〃	川嶋太津夫	大阪大学
〃	雑賀　高	工学院大学
〃	高田英一	神戸大学
〃	鳥居朋子	立命館大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	前田早苗	千葉大学
〃	村澤昌崇	広島大学
〃	両角亜希子	東京大学
〃	山田礼子	同志社大学
特任研究員	小田　格	中央大学
〃	白川優治	千葉大学
〃	鈴木克明	熊本大学
〃	鈴木典比古	元国際教養大学
〃	生和秀敏	元広島大学
〃	森田裕介	早稲田大学
〃	山本眞一	元筑波大学
〃	工藤　潤	大学基準協会
〃	田代　守	大学基準協会
〃	原　和世	大学基準協会
〃	松坂顕範	大学基準協会

(18) 大学評価研究所運営会議

（令和3.8.1現在）

役　名	氏　名	所　属　名
委員長	山崎光悦	金沢大学
委　員	大森不二雄	東北大学
〃	金子元久	筑波大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	山田礼子	同志社大学
〃	山本眞一	元筑波大学

(19)『大学評価研究』編集委員会

（令和3.8.1現在）

役　名	氏　名	所　属　名
委員長	髙橋裕子	津田塾大学
委　員	生和秀敏	元広島大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	両角亜希子	東京大学
〃	吉田　文	早稲田大学
〃	田代　守	大学基準協会
編集幹事	工藤　潤	大学基準協会

7．令和２年度評価関連委員会等

1　大学評価委員会

役　名	氏　名	所　属　名
委員長	木村彰方	東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬克哉	法政大学
委　員	石崎規生	東京都立世田谷泉高等学校
〃	石堂　淳	岩手県立大学
〃	稲岡恭二	同志社大学
〃	大場昌子	日本女子大学
〃	大日向輝美	札幌医科大学
〃	片山英治	野村證券株式会社
〃	加藤　知	関西学院大学
〃	小林　浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	駒村圭吾	慶應義塾大学
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	杉本和弘	東北大学
〃	中西純子	愛媛県立医療技術大学
〃	半藤英明	熊本県立大学
〃	藤村正之	上智大学
〃	舟川晋也	京都大学
〃	松山倫也	九州大学
〃	水谷　工	読売新聞大阪本社
〃	山神　進	立命館アジア太平洋大学
幹　事	佐藤賢一	京都産業大学
〃	島本英樹	大阪大学
〃	白川優治	千葉大学
〃	高田英一	神戸大学
〃	半田勝久	日本体育大学

（1）大学評価分科会

第　1　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	河原和夫	東京医科歯科大学
委　員	井上ひとみ	獨協医科大学
〃	小松美砂	三重県立看護大学
〃	西田昌司	神戸女学院大学
〃	黒田幸司	杏林大学

第　2　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	原田範行	慶應義塾大学
委　員	井出健治郎	昭和女子大学
〃	吉池信男	青森県立保健大学
〃	渡辺徹志	京都薬科大学
〃	住　智明	神戸学院大学

第　3　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	平栗健二	東京電機大学
委　員	木室義彦	福岡工業大学
〃	正司健一	元神戸大学
〃	古川良治	成城大学
〃	森　正樹	皇學館大学

第　4　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	阪本　崇	京都橘大学
委　員	安藤雅之	常葉大学
〃	高野晴代	日本女子大学
〃	福島裕子	岩手県立大学
〃	奥村勝巳	淑徳大学

第　5　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	吉岡俊正	東都大学
委　員	井上真奈美	山口県立大学
〃	浦田秀仁	大阪薬科大学
〃	西原達次	九州歯科大学
〃	齊藤恵一	東京理科大学

第 6 分科会

役名	氏名	所属名
主査	渡邊秀臣	高崎健康福祉大学
委員	池田清子	神戸市看護大学
〃	大槻眞嗣	藤田医科大学
〃	中村光江	日本赤十字九州国際看護大学
〃	林　誠司	東邦大学

第 7 分科会

役名	氏名	所属名
主査	杉本和弘	東北大学
委員	中尾泰士	北九州市立大学
〃	村上　賢	麻布大学
〃	山本　誠	東京理科大学
〃	手島秀樹	東京農業大学

第 8 分科会

役名	氏名	所属名
主査	関口理久子	関西大学
委員	植村勝慶	國學院大學
〃	小嶋文博	仙台白百合女子大学
〃	本郷一夫	元東北大学
〃	安田政志	帝塚山大学

第 9 分科会

役名	氏名	所属名
主査	駒村圭吾	慶應義塾大学
委員	高橋和幸	下関市立大学
〃	竹内則雄	法政大学
〃	武田万里子	津田塾大学
〃	林　邦男	東洋大学
幹事	白川優治	千葉大学

第 10 分科会

役名	氏名	所属名
主査	加藤　知	関西学院大学
委員	進藤三雄	熊本県立大学
〃	鈴木一水	神戸大学
〃	三浦欽也	神戸女学院大学
〃	藤田由典	関西大学

第 11 分科会

役名	氏名	所属名
主査	赤井孝雄	杏林大学
委員	大久保由美子	帝京大学
〃	高　龍秀	甲南大学
〃	山口光明	広島市立大学
〃	松岡尚志	創価大学

第 12 分科会

役名	氏名	所属名
主査	中山　実	東京工業大学
委員	渥美寿雄	近畿大学
〃	小川和彦	大阪産業大学
〃	川﨑寧史	金沢工業大学
〃	公門　健	西南学院大学
幹事	佐藤賢一	京都産業大学

第 13 分科会

役名	氏名	所属名
主査	石堂　淳	岩手県立大学
委員	岡本英男	東京経済大学
〃	久米　篤	九州大学
〃	笹田裕子	清泉女子大学
〃	江藤秀昌	熊本学園大学

第 14 分科会

役名	氏名	所属名
主査	山極伸之	佛教大学
委員	在間敬子	京都産業大学
〃	鈴木　元	熊本県立大学
〃	寺嶋正明	神戸女学院大学
〃	鈴木正也	愛知大学

第 15 分科会

役名	氏名	所属名
主査	松藤千弥	東京慈恵会医科大学
委員	遠藤仁司	自治医科大学
〃	大嶺智子	杏林大学
〃	山田紀代美	名古屋市立大学
〃	緒方雅史	獨協大学
幹事	島本英樹	大阪大学

第 16 分科会

役名	氏名	所属名
主査	中嶋真也	駒澤大学
委員	寺田貴子	活水女子大学
〃	林　ひろみ	東邦大学
〃	武藤伸明	静岡県立大学
〃	長谷川順子	佛教大学

第 17 分科会

役名	氏名	所属名
主査	當瀬規嗣	札幌医科大学
委員	佐々木幾美	日本赤十字看護大学
〃	澁谷和俊	東邦大学
〃	渡邊典子	新潟青陵大学
〃	大貫善久	麻布大学

第 18 分科会

役名	氏名	所属名
主査	岩野雅子	山口県立大学
委員	古賀信幸	中村学園大学
〃	松尾直昭	就実大学
〃	松本すみ子	東京国際大学
〃	斎藤宏充	同志社女子大学

第 19 分科会

役名	氏名	所属名
主査	大場昌子	日本女子大学
委員	越智百枝	愛媛県立医療技術大学
〃	古川秀夫	龍谷大学
〃	吉岡昌紀	清泉女子大学
〃	植村亜由美	フェリス女学院大学

第 20 分科会

役名	氏名	所属名
主査	下山昭夫	淑徳大学
委員	坂田昌弘	静岡県立大学
〃	戸田雅美	東京家政大学
〃	名畑嘉則	藤女子大学
〃	田中俊介	共立女子大学

第 21 分科会

役名	氏名	所属名
主査	舟川晋也	京都大学
委員	筒井琢磨	皇學館大学
〃	中村信次	日本福祉大学
〃	堀　潤之	関西大学
〃	恒川孝司	名古屋外国語大学

第 22 分科会

役名	氏名	所属名
主査	林　忠行	京都女子大学
委員	池上恭子	熊本学園大学
〃	猪股俊光	岩手県立大学
〃	走井洋一	東京家政大学
〃	石井富江	中央大学

第 23 分科会

役名	氏名	所属名
主査	半藤英明	熊本県立大学
委員	大森いさみ	武庫川女子大学
〃	寺澤浩樹	文教大学
〃	松葉口玲子	横浜国立大学
〃	嶋田一幸	公立鳥取環境大学

第 24 分科会

役名	氏名	所属名
主査	白幡　晶	城西大学
委員	泉　進	神奈川大学
〃	賀川義之	静岡県立大学
〃	中村　豊	新潟薬科大学
〃	朝川俊二	日本福祉大学

第 25 分科会

役名	氏名	所属名
主査	山崎　岳	広島大学
委員	秋葉　聡	京都薬科大学
〃	西山信好	兵庫医療大学
〃	花﨑知則	立命館大学
〃	長越暁子	新潟薬科大学
幹事	高田英一	神戸大学

第 26 分科会

役名	氏名	所属名
主査	藤村正之	上智大学
委員	狩野　徹	岩手県立大学
〃	中　裕史	南山大学
〃	花田洋一郎	西南学院大学
〃	田島克美	明治大学

第 27 分科会

役名	氏名	所属名
主査	中西純子	愛媛県立医療技術大学
委員	阿久津洋巳	新潟リハビリテーション大学
〃	中野綾美	高知県立大学
〃	姫野稔子	日本赤十字九州国際看護大学
〃	佐藤英明	聖路加国際大学

第 28 分科会

役名	氏名	所属名
主査	肥塚　浩	立命館大学
委員	神立孝一	創価大学
〃	野谷啓二	神戸大学
〃	増山　隆	城西大学
〃	和田　満	桜美林大学

第 29 分科会

役名	氏名	所属名
主査	伊鹿倉正司	東北学院大学
委員	大類久恵	津田塾大学
〃	高嶋裕一	岩手県立大学
〃	前田直樹	関東学院大学
〃	菅谷　寧	立教大学

第 30 分科会

役名	氏名	所属名
主査	黒澤隆夫	北海道医療大学
委員	河瀬雅紀	京都ノートルダム女子大学
〃	櫻井宏明	藤田医科大学
〃	仙石泰仁	札幌医科大学
〃	高瀬恵治	聖望学園
幹事	半田勝久	日本体育大学

第 31 分科会

役名	氏名	所属名
主査	山神　進	立命館アジア太平洋大学
委員	河野公洋	岐阜聖徳学園大学
〃	鈴木健司	同志社女子大学
〃	福嶋秩子	新潟県立大学
〃	草福弘樹	大阪経済大学

第 32 分科会

役名	氏名	所属名
主査	大日向輝美	札幌医科大学
委員	岡田龍樹	天理大学
〃	鎌倉やよい	日本赤十字豊田看護大学
〃	澤野由紀子	聖心女子大学
〃	鈴木英二	北海道医療大学

第 33 分科会

役名	氏名	所属名
主査	一戸達也	東京歯科大学
委員	木戸隆宏	佛教大学
〃	西村英紀	九州大学
〃	二藤　彰	鶴見大学
〃	菅原光則	神奈川歯科大学

第 34 分科会

役名	氏名	所属名
主査	角濱春美	青森県立保健大学
委員	坂原　明	聖カタリナ大学
〃	中平浩人	新潟青陵大学
〃	村上好恵	東邦大学
〃	鹿沼行央	東京家政大学

第 35 分科会

役名	氏名	所属名
主査	安田俊一	松山大学
委員	大橋靖史	淑徳大学
〃	岡村太郎	千葉県立保健医療大学
〃	高梨芳郎	名古屋外国語大学
〃	勝野友之	大阪産業大学

第　36　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	二　宮　正　人	北九州市立大学
委　員	朝比奈　英　夫	京都光華女子大学
〃	太　田　幸　治	愛　知　大　学
〃	片　岡　洋　行	就　実　大　学
〃	加　藤　高　明	名古屋学院大学

第　37　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	古　河　幹　夫	長崎県立大学
委　員	井　上　浩　一	駒沢女子大学
〃	竹　中　康　之	神戸松蔭女子学院大学
〃	滑　川　道　人	埼玉県立大学
〃	田　島　光　則	日本女子大学

第　38　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	松　山　倫　也	九　州　大　学
委　員	禿　　あや美	跡見学園女子大学
〃	川　上　哲太朗	東　海　大　学
〃	水　谷　正　大	大東文化大学
〃	佐々木　貴　之	成　城　大　学

第　39　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	稲　岡　恭　二	同志社大学
委　員	佐　藤　龍　子	龍　谷　大　学
〃	田　村　大　樹	北九州市立大学
〃	辻　原　万規彦	熊本県立大学
〃	石　坂　和　幸	立　命　館　大　学

（2）再評価分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	北　村　和　夫	聖心女子大学
委　員	小　塚　直　樹	札幌医科大学
〃	向　井　秀　忠	フェリス女学院大学
〃	鈴　木　弘　一	法　政　大　学

（3）追評価分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	清　水　重　臣	東京医科歯科大学
委　員	木　谷　晋　市	関　西　大　学
〃	吉　田　謙一郎	獨協医科大学
〃	佐　藤　　徹	龍　谷　大　学

（4）大学財務評価分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	廣　瀬　克　哉	法　政　大　学
委　員	尾　浪　英　人	学習院大学
〃	佐　野　慶　子	佐野公認会計士事務所
〃	徳　田　　守	金沢工業大学
〃	豊　田　耕　三	立　命　館　大　学
〃	松　本　　香	公認会計士松本香事務所
〃	吉　田　和　生	名古屋市立大学

（5）大学財務評価分科会　国・公立大学部会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	吉　田　和　生	名古屋市立大学
委　員	杉　本　　裕	筑　波　大　学
〃	福　田　直　史	高知工科大学

（6）大学財務評価分科会　私立大学部会

第　1　部会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	徳　田　　守	金沢工業大学
委　員	白　井　久　己	東　邦　大　学
〃	永　田　義　裕	北　里　大　学
〃	平　井　雪　恵	立　教　大　学

第　2　部会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	豊　田　耕　三	立　命　館　大　学
委　員	大　庭　慎　二	早　稲　田　大　学
〃	坂　本　康　浩	関　西　大　学
〃	真　井　　誠	立　正　大　学

第　3　部会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	尾　浪　英　人	学　習　院　大　学
委　員	大　寺　将　史	関　西　学　院　大　学
〃	平　山　　崇	西　南　学　院　大　学
〃	山　本　真　之	津　田　塾　大　学

（7）改善報告書検討分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	堀　井　祐　介	金　沢　大　学
委　員	栗　田　啓　子	東　京　女　子　大　学
〃	河　原　宣　子	京　都　橘　大　学
〃	野　澤　　康	工　学　院　大　学
〃	花　田　昌　宣	熊　本　学　園　大　学
〃	岡　部　雅　人	岡部公認会計士事務所
〃	望　月　　肇	工　学　院　大　学

2　短期大学評価委員会

役　名	氏　名	所　属　名
委員長	鬼　頭　　宏	静岡県立大学短期大学部
副委員長	窪　田　和　美	元龍谷大学短期大学部
委　員	浅木森　和　夫	元神戸女子短期大学
〃	安　達　励　人	倉敷市立短期大学
〃	雨　宮　照　雄	元三重短期大学
〃	木　村　麻衣子	武庫川女子大学短期大学部
〃	坂　元　　昇	川崎市立看護短期大学
〃	頭　師　暢　秀	近畿大学短期大学部
〃	中　里　武　司	岩手県ふるさと振興部学事振興課
〃	中　村　浩　二	株式会社　進研アド
〃	並　木　俊　恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	藤　井　裕　子	神戸教育短期大学
〃	山　田　賢　治	日本大学短期大学部
〃	吉　山　尚　裕	大分県立芸術文化短期大学
〃	渡　辺　孝　章	鶴見大学短期大学部

（1）短期大学評価分科会

第　1　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	安　達　励　人	倉敷市立短期大学
委　員	浅木森　和夫	元神戸女子短期大学
〃	河　合　まゆみ	藍野大学短期大学部
〃	神　崎　大　介	大分県立芸術文化短期大学

第　2　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	山　田　賢　治	日本大学短期大学部
委　員	長谷川　美貴子	淑徳大学短期大学部
〃	藤　井　裕　子	神戸教育短期大学
〃	本　橋　明　彦	相模女子大学短期大学部

第　3　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	吉　山　尚　裕	大分県立芸術文化短期大学
委　員	木　村　麻衣子	武庫川女子大学短期大学部
〃	頭　師　暢　秀	近畿大学短期大学部
〃	原　田　久仁一	静　岡　県　立　大　学

（2）短期大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	雨宮照雄	元三重短期大学
委員	大日方清剛	上智大学短期大学部
〃	永岩尊暢	大月短期大学

（3）短期大学改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	窪田和美	元龍谷大学短期大学部
委員	坂元昇	川崎市立看護短期大学
〃	渡辺孝章	鶴見大学短期大学部

3　法務系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	大塚章男	筑波大学
副委員長	小名木明宏	北海道大学
委員	荒木一郎	横浜国立大学
〃	上田廣一	上田廣一法律事務所
〃	加嶋良行	株式会社ルミネ
〃	鹿野菜穂子	慶應義塾大学
〃	川口美貴	関西大学
〃	小久保孝雄	京都大学
〃	鈴木謙也	司法研修所
〃	高倉成男	明治大学
〃	富井幸雄	東京都立大学
〃	中川深雪	中央大学
〃	本庄武	一橋大学
〃	丸山謙一	読売新聞東京本社
〃	三沢英嗣	日本弁護士連合会

（1）法科大学院認証評価改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	富井幸雄	東京都立大学
委員	中川深雪	中央大学
〃	本庄武	一橋大学

4　経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤村博之	法政大学
副委員長	横山研治	立命館アジア太平洋大学
委員	斎藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐藤智恵	日本ユニシス株式会社社外取締役
〃	佐藤善信	関西学院大学
〃	澤田　正	兵庫県立大学
〃	鈴木竜太	神戸大学
〃	関口和一	株式会社MM総研代表取締役所長 元日本経済新聞社論説委員
〃	高田　仁	九州大学
〃	高橋大志	慶應義塾大学
〃	髙橋文郎	青山学院大学
〃	竹田陽子	東京都立大学
〃	中村　博	中央大学
〃	橋本正洋	東京工業大学
〃	藤森義明	CVCアジア・パシフィック ジャパン株式会社
〃	松本敏史	早稲田大学
〃	山崎知巳	東京理科大学
〃	山田　久	株式会社 日本総合研究所
〃	吉村孝司	明治大学
〃	米山祐司	北海道大学

（1）経営系専門職大学院認証評価分科会

第　1　分科会

役名	氏名	所属名
主査	米山祐司	北海道大学
委員	大西清彦	玉川大学
〃	小澤義昭	桃山学院大学
〃	澤田　正	兵庫県立大学

第　2　分科会

役名	氏名	所属名
主査	鈴木竜太	神戸大学
委員	大滝精一	大学院大学至善館
〃	小寺倫明	兵庫県立大学
〃	閔　庚炫	香川大学

第　3　分科会

役名	氏名	所属名
主査	佐藤善信	関西学院大学
委員	鈴木智弘	信州大学
〃	髙橋文郎	青山学院大学
〃	野田　稔	明治大学
〃	目代武史	九州大学

第　4　分科会

役名	氏名	所属名
主査	竹田陽子	東京都立大学
委員	成生達彦	同志社大学
〃	森田　洋	横浜国立大学
〃	山崎知巳	東京理科大学

第　5　分科会

役名	氏名	所属名
主査	高橋大志	慶應義塾大学
委員	Nguyen Huu Phuc	山口大学
〃	三宅将之	日本工業大学
〃	山下貴子	同志社大学

第　6　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	吉村孝司	明治大学
委　員	奥村陽一	立命館大学
〃	松田陽一	岡山大学
〃	松本敏史	早稲田大学

第　7　分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	高田　仁	九州大学
委　員	猪口純路	小樽商科大学
〃	貝瀬　徹	兵庫県立大学
〃	青沼君明	明治大学

5　公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役　名	氏　名	所　属　名
委員長	長畑　誠	明治大学
副委員長	戸澤英典	東北大学
委　員	秋山信将	一橋大学
〃	小川　忠	跡見学園女子大学
〃	小川　光	東京大学
〃	奥　和義	関西大学
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	武市玲子	東京都人事委員会
〃	建林正彦	京都大学
〃	西　浩明	人事院人材局
〃	深尾昌峰	龍谷大学
〃	丸山剛司	中央大学
〃	宮脇　淳	北海道大学
〃	山田治徳	早稲田大学

（1）公共政策系専門職大学院認証評価分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	宮脇　淳	北海道大学
委　員	秋山信将	一橋大学
〃	奥　和義	関西大学
〃	丸山剛司	中央大学

（2）改善報告書検討分科会

役　名	氏　名	所　属　名
主　査	窪田好男	京都府立大学
委　員	小川　光	東京大学
〃	建林正彦	京都大学

6　公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋本英樹	東京大学
副委員長	武林亨	慶應義塾大学
委員	飯野奈津子	ジャーナリスト
〃	鴨打正浩	九州大学
〃	佐藤俊哉	京都大学
〃	高橋謙造	帝京大学
〃	玉腰暁子	北海道大学
〃	土野久憲	コニカミノルタジャパン株式会社ヘルスケアカンパニー
〃	堤明純	北里大学
〃	前田秀雄	東京都北区保健所
〃	前田光哉	神奈川県健康医療局
〃	我妻ゆき子	筑波大学
幹事	佐々木敏	東京大学
〃	高橋理	聖路加国際大学

（1）公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	橋本英樹	東京大学
委員	佐藤俊哉	京都大学
〃	山本光昭	東京都中央区保健所
〃	我妻ゆき子	筑波大学

7　知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋本正洋	東京工業大学
副委員長	杉村純子	日本弁理士会
委員	井内摂男	元内閣府知的財産戦略推進事務局
〃	伊藤寛	日本知的財産協会
〃	熊谷健一	明治大学
〃	早乙女周子	京都大学
〃	城山康文	日弁連知的財産センター アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦宣彦	中央大学
〃	平嶋竜太	筑波大学
〃	三浦正広	国士舘大学

8　グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	岩田祐子	国際基督教大学
副委員長	簗島史恵	独立行政法人国際交流基金
委員	五十嵐浩司	大妻女子大学
〃	音好宏	上智大学
〃	高石薫子	株式会社日経HR
〃	舘岡洋子	早稲田大学

9　デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	岡本吉晴	元法政大学
副委員長	比嘉邦彦	東京工業大学
委員	飯塚久夫	一般社団法人量子ICTフォーラム
〃	生稲史彦	中央大学
〃	岩崎達也	関東学院大学
〃	金大雄	九州大学

（1）デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	比嘉邦彦	東京工業大学
委員	岩崎達也	関東学院大学
〃	金大雄	九州大学

10　獣医学教育評価委員会

役　名	氏　名	所　属　名
委員長	中山裕之	VISIONVETSGROUP(VVG)Lab 元東京大学
副委員長	村上　賢	麻布大学
委　員	奥野敦史	株式会社マイナビ
〃	酒井健夫	日本獣医師会
〃	志水泰武	岐阜大学
〃	滝口満喜	北海道大学
〃	三角一浩	鹿児島大学
〃	山脇英之	北里大学

11　歯学教育評価準備委員会

役　名	氏　名	所　属　名
委員長	羽村　章	日本歯科大学
副委員長	西原達次	九州歯科大学
委　員	荒木孝二	東京医科歯科大学
〃	濱　昌代	日本歯科医師会
〃	横江浩司	日本歯科企業協議会
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	小嶺祐子	厚生労働省
〃	成相圭二	文部科学省

8．事　務　局

（令和３．８．１現在）

事務局長　工藤　潤

評価研究部
- 部長　田代　守
- 企画・調査研究課
  - 課長　松坂顕範
  - 係長　伴野彩子（兼）
  - 加藤美晴
  - 松口博子
- 国際企画室
  - 室長　原　和世
  - 係長　伴野彩子
  - 松口博子（兼）

評価事業部
- 部長　土居希久
- 評価第１課
  - 課長　土居希久（兼）
  - 係長　佐藤　圭
  - 〃　串田藍子
  - 大島航洋
  - 新海史紗
  - 若林俊彦
  - 高橋香織
  - 原田奏恵
- 専門職員　飯田怜奈
  - 〃　内田　学
  - 〃　川中子ちひろ
  - 〃　竹中好恵
  - 〃　田所かほる
- 評価第２課
  - 課長　中村安希
  - 係長　本宮妃奈子
  - 三澤彩恵
  - 山越咲絵子
  - 松原しず花
  - 伊藤幸代

総務部
- 部長　工藤　潤（兼）
- 総務企画課
  - 課長　蔦　美和子
  - 係長　藻利大地
  - 市川　芽
  - 安藤歌津子
- 総務課
  - 課長　馬場徹也
  - 係長　椹木　彩
  - 加々美　翔
  - 野崎良美

公益財団法人大学基準協会　　会報第103号（通巻第141号）

令和３年９月１日　印刷
令和３年９月１日　発行
（非売品）

発　行　人　　工 藤　潤

編集・発行　　公益財団法人　大学基準協会
〒162-0842　東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13
電話　03-5228-2020
ＦＡＸ　03-3260-3667
ＵＲＬ　https://www.juaa.or.jp

印刷・製本　　株式会社サンヨー

大学基準協会刊行物の紹介

○JUAA 選書
21 世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.16
『教学マネジメントと内部質保証の実質化』
永田恭介・山崎光悦編/ 3,520 円(税込)/令和 3 年 3 月
No.15
『大学評価の体系化』
大学基準協会高等教育のあり方研究会・生和秀敏編/3,520 円(税込)/平成 28 年 10 月
No.14
『特色 GP のすべてー大学教育改革の起動ー』
絹川正吉・小笠原正明編/4,505 円(税込)/平成 23 年 3 月
No.13
『大学と法ー高等教育 50 判例の検討を通してー』
永井憲一・中村睦男編/6,050 円(税込)/平成 16 年 1 月
No.12
『大学評価を読む』
丹保憲仁・ 大南正瑛編/4,840 円(税込)/平成 13 年 12 月
No.11
『これからの大学と大学運営』
丹保憲仁編/4,180 円(税込)/平成 12 年 3 月
No.10
『大学院改革を探る』
岩山太次郎・示村悦次郎編/4,950 円(税込)/平成 11 年 12 月
No.9
『いま、大学の臨時的定員を考える』
大南正瑛編/4,180 円(税込)/平成 11 年 3 月
No.8
『学術研究の動向と大学』
鳥居泰彦編/4,730 円(税込)/平成 11 年 3 月
No.7
＜大学基準協会創立 50 周年記念企画＞
『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』
大学基準協会事務局高等教育研究部門編
/4,730 円(税込)/平成 9 年 7 月
No.6
＜大学基準協会創立 50 周年記念企画＞『大学の質を問う』
木村孟編/3,300 円(税込)/平成 9 年 7 月
No.5
『大学改革を探るー大学改革に関する全国調査の結果からー』
青木宗也・ 示村悦次郎編/4,592 円(税込)/平成 8 年 12 月
No.4
『大学論ー大学「改革」から「大学」改革へー』
青木宗也著/4,057 円(税込)/平成 8 年 7 月
No.3
『転換期の大学院教育』
石井紫郎編/4,057 円(税込)/平成 8 年 2 月
No.2
『戦後改革と大学基準協会の形成』
田中征男著/(在庫切れ)/平成 7 年 12 月
No.1
『大学改革と大学評価』
青木宗也編//(在庫切れ)/平成 7 年 6 月

○大学評価研究
年 1 回発行・B 5 版

第 20 号/価格未定/令和 3 年 10 月予定
第 19 号/1,420 円(税込)/令和 2 年 10 月
第 18 号/1,200 円(税込)/令和元年 11 月
第 17 号/1,732 円(税込)/平成 30 年 10 月
第 16 号/1,426 円(税込)/平成 29 年 10 月
第 15 号/1,324 円(税込)/平成 28 年 8 月
第 14 号/1,527 円(税込)/平成 27 年 8 月
第 13 号/1,527 円(税込)/平成 26 年 8 月
第 12 号/(在庫切れ)/平成 25 年 6 月
第 11 号/1,259 円(税込)/平成 24 年 6 月
第 10 号/997 円(税込)/平成 23 年 7 月
第 9 号/838 円(税込)/平成 22 年 9 月
第 8 号/737 円(税込)/平成 21 年 7 月
第 7 号/1,045 円(税込)/平成 20 年 6 月
第 6 号/1,045 円(税込)/平成 19 年 7 月
第 5 号/660 円(税込)/平成 18 年 5 月
第 4 号/(在庫切れ) /平成 17 年 2 月
第 3 号/419 円(税込)/平成 15 年 6 月
第 2 号/1,048 円(税込)/平成 14 年 3 月
第 1 号/(在庫切れ) /平成 13 年 6 月

○大学職員論叢
年 1 回発行・B 5 版

第 9 号/1,210 円(税込)/令和 3 年 3 月
第 8 号/1,045 円(税込)/令和 2 年 3 月
第 7 号/1,320 円(税込)/平成 31 年 3 月
第 6 号/1,540 円(税込)/平成 30 年 3 月
第 5 号/1,210 円(税込)/平成 29 年 3 月
第 4 号/1,320 円(税込)/平成 28 年 3 月
第 3 号/1,320 円(税込)/平成 27 年 3 月
第 2 号/1,210 円(税込)/平成 26 年 3 月
第 1 号/(在庫切れ)/平成 25 年 3 月

○その他の刊行物
『教育プログラム評価ハンドブック』/2,530 円(税込)/令和元年 9 月
『学習成果ハンドブック』/2,200 円(税込)/平成 30 年 3 月
『内部質保証ハンドブック』/(在庫切れ)/平成 27 年 7 月
『大学基準協会 55 年史』＜通史・資料編＞(CD-ROM 版)
/1,571 円(税込)/平成 17 年 4 月
『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」「国際シンポジウム」の記録』/2,094 円(税込)/平成 15 年 10 月

※刊行物の購入手続き
JUAA 選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、本協会ホームページより「刊行物注文書」をダウンロードして必要事項をご記入の上、本協会宛にメールにてお申し込みください。

アクセスマップ

＊東京メトロ　有楽町線／南北線「市ケ谷駅」５番出口より徒歩３分
＊JR総武線　「市ケ谷駅」より徒歩12分
＊都営新宿線　「市ケ谷駅」１番出口より徒歩12分

since 1947
公益財団法人 大学基準協会
〒162-0842　東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13
総　務　部　03-5228-2020
評価研究部　03-6228-1315
評価事業部　03-5228-2112